

令和5年第4回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和5年12月5日（火曜日） 午前10時開会

出席議員（12名）

| | | |
|-----------|----------|-----------|
| 1番 山本 信悟 | 2番 早坂 美華 | 3番 鈴木 和信 |
| 4番 小川 克也 | 5番 佐野 英俊 | 6番 赤間しづ江 |
| 7番 文屋 裕男 | 8番 細川 運一 | 9番 遠藤 昌一 |
| 10番 佐々木金彌 | 11番 石川 敏 | 12番 高橋 浩之 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|-------|---------------|-------|
| 村 長 | 小川ひろみ | 副 村 長 | 早坂 勝伸 |
| 教 育 長 | 齋藤 浩 | 代 表 監 査 委 員 | 和泉 文雄 |
| 総 務 課 長 | 早坂紀美江 | 企 画 財 政 課 長 | 残間 文広 |
| 住 民 生 活 課 長 | 佐野 克彦 | 税 務 課 長 | 堀籠 淳 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 金刺 隆司 | 産 業 振 興 課 長 | 渡邊 愛 |
| 都 市 建 設 課 長 | 後藤 広之 | 学 校 教 育 課 長 | 森田祐美子 |
| 社 会 教 育 課 長 | 大沼 善昭 | 指 導 主 事 | 福田 美穂 |
| 会 計 管 理 者 | 亀谷 明美 | 子 育 て 支 援 室 長 | 小川 純子 |

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 次長 小原 昭子 書記 残間 頼

議事日程（第1号）

令和5年12月5日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、ただいまから令和5年第4回大衡村議会定例会を開会いたします。

これより、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項及び委員会の閉会中の所管事務調査に係る報告、監査委員から提出のあった例月出納検査結果についての報告書は、配付しているとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、文書表のとおり議員控室に備えておりますので、縦覧願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番佐々木金彌君、11番石川敏君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（高橋浩之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から12月7日までの3日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より12月7日までの3日間と決定いたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 皆様、改めましておはようございます。

本日ここに、令和5年第4回大衡村議会定例会を招集しましたところ、議員皆様におかれましては、何かとご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ここに、招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

師走に入り、日を増すごとに寒さが厳しくなる季節となり、早いもので今年も残すところひと月を切り、新しい年、辰年を迎えようとしております。

辰年は陽の気が動いて万物が振動するので、活力旺盛になって大きく成長し、形が整うとも言われております。また、辰は十二支の中で唯一空想上の生き物で、権力や隆盛の象徴であることから、出世や権力に大きく関わる年とも言われております。辰年が本村にとりまして干支の意味どおり大きく成長し、形が整うことができるよい年となるよう、心から祈念申し上げる次第であります。

さて、今年を振り返りますと、令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、4年ぶりに行事が再開されるなど、感染防止を心がけながらも少しずつ人と人との交流を直に感じることができるようになったことに喜びを感じております。

このような中で、7月25日の夜に職員が飲酒運転後に当て逃げ事故を起こし、11月8日付で略式命令を受けましたことに対し、11月10日付で懲戒処分を行っております。

このことにつきましては、議員の皆様、村民の皆様をはじめ、多くの皆様にご迷惑をおかけいたしましたことをこの場をお借りいたしまして改めて心よりお詫びを申し上げます。

今後、このような不祥事を起こさないよう綱紀粛正の徹底を図り、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいる所存であります。なお、私と副村長の給料の減額に関する条例改正を本定例会へ上程させていただいておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本村といたしましては、汚名を挽回すべく皆様に喜ばしいご報告もありました。

SBIホールディングス様と台湾の半導体受託生産大手P SMC様の共同出資する準備会社のJ SMC様が半導体工場を本村の第二仙台北部中核工業団地に建設することが決定し、立地協定を11月14日に締結させていただきました。

半導体工場の進出により、大衡村は大きく変貌を遂げるものと期待するとともに、行

政としての正確、かつ迅速な事務事業の執行を迫られるものと感じているところでございます。

次に、表彰の関係では、11月3日に大衡村功労者表彰式を開催しております。

個人9名と8団体を表彰させていただき、議会関係では赤間しづ江議員と佐藤 貢前副議長へ表彰状を送らせていただいております。また、11月1日には佐々木春樹前議員が宮城県知事から表彰されております。これまでの議員としてのご尽力に敬意を表しますとともに、これからのご活躍を期待申し上げます。

さて、本定例会に提案いたしました案件は15件であります。

議案第60号は、大衡村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するもので、デジタル社会の形成を図るため、関係法律の準備に関する法律の施行に伴い所定の改正を行うものであります。

議案第61号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するもので、行政手続における特定の個人識別をするための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、条例の対応、条項の改正、文言、語句の修正を行うものであります。

議案第62号は、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正で、期末手当支給率を改正するものであります。

議案第63号は、特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正で、先ほどの議案と同じく期末手当支給率を改正するもので、附則において減額に関する規定を加えるものであります。

議案第64号は、職員の給与に関する条例の一部改正で、給料表及び期末勤勉手当支給率を改正するものであります。

議案第65号は、大衡村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正で、給料表及び期末手当支給率の改正をするものであります。

議案第66号は、大衡村テレビ放送共同受信施設設備工事分担金徴収条例の一部改正で、分担金の算出方法及び納期について改正するものであります。

議案第67号は、道路占用料条例等の一部改正で、道路占用料条例大衡村公共物管理条例、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例について改正するものであります。

議案第68号は、令和5年度一般会計予算に1億3,162万7,000円を追加するもので、歳入の主なものは、村税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金及び諸

収入の増額並びに使用料及び手数料、繰入金の繰入金及び村債の減額など、歳出は、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費及び予備費を増額並びに教育費を減額するものであります。

議案第69号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算に1,012万2,000円を追加するもので、歳入は国民健康保険税、県支出金及び繰入金の増額、歳出は、総務費、保険給付費、保険事業費及び予備費の増額であります。

議案第70号は、下水道事業特別会計予算に359万2,000円を追加するもので、歳入は繰入金の増額、歳出は下水道事業費の増額であります。

議案第71号は、介護保険事業勘定特別会計予算に259万円を追加するもので、歳入は国庫支出金、繰入金及び諸収入の増額、歳出は総務費、地域支援事業費及び予備費の増額であります。

議案第72号は、戸別合併浄化槽特別会計予算に97万1,000円を追加するもので、歳入は分担金及び負担金及び村債の増額並びに繰入金の減額、歳出は合併処理浄化槽事業費の増額であります。

議案第73号は、後期高齢者医療費特別会計予算に171万9,000円を追加するもので、歳入は後期高齢者医療保険料の増額並びに繰入金の減額、歳出は総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金の増額並びに予備費の減額であります。

議案第74号は、水道事業会計予算の補正で、収益的支出では営業費用及び予備費の増額であります。

なお、議会終了日に今般の人事院勧告に伴う人件費等のベースアップに係る令和5年度一般会計予算外5会計の補正について追加提案させていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上、議案15件を提案いたしますので、原案のとおりご可決を賜りますようお願い申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 通告順1番、鈴木和信。一問一答方式でお願いをいたします。

件名につきましては、企業誘致に伴うインフラ整備をどう考えるかということについて、質問させていただきます。

11月1日の新聞によりますと、宮城大衡村に半導体工場が来ますよということで全紙面に載っておりましたし、また、この間は半導体新工場で立地協定ということで村長をはじめ、知事、あとは半導体の会社の社長がお見えになって調印を押したというふうなことで、大変大衡村にとってもすばらしいことをごさいますして、新しい大衡村の幕開けになるのではないかとこのふうにも思われます。

それに伴いまして、県としましてもこれまでにない最大の企業誘致ということで、村井知事をはじめ非常に頑張っているということで、県ではプロジェクトチームをつくって支援をやっていくということでございますし、また、仙台銀行につきましてもそのような形でプロジェクトをつくるというふうなことに新聞で報道されております。

大衡村につきましても最大のビジネスチャンスといえますか大衡村が変わるチャンスでもございますので、小川村長につきましてもいろいろな考えをお持ちではないかというふうなことで、私は今回一般質問を、村長としての新しい幕開けをどう考えるかということについて、質問をさせていただきたいと思っております。

また、企業は大衡村に立地してきまして、どうも工場誘致はすばらしいんですけども住むところがない、交通アクセスが悪い、商店がないということで非常に苦慮しているようでございます。これは我々議員としましてもいろんな視察に行ってもそのようなお話を聞きますので、やはりこういうものが後手に回ってしまっているのではないかとこのことで、今度は来る新しい半導体の会社の方々にはそのようなことのないように、事前に、後手にならないようにやはり村として取り組むべきではないかというふうに思っています。

そういうことを踏まえまして、私のほうからは7点ほど質問をさせていただくことにしました。

まず、村としてどのような経済効果を期待しているのか。これは会社に来る、半導体の大きい会社があれば、それは国、県、いろいろそれぞれの経済効果があると思っておりますけれども、私が聞きたいのは村として村長がどういうことを経済効果を期待しているのかなということについてお伺いをしたいと。

また、2番目としましては、具体的な従業員の住居、社宅の確保は一体どう考えてい

るのかと。これは、これから来るよということでもう急に社宅を建てるとか住宅を建てるといっても土地の問題とかそういう条件がございまして、今ある大衡村のアパートとかそういうふうなうちを建てられる、または建っているところでそういうふうな対応に応えられるものがどのぐらい確保されているのかということについて、2番目にお伺いをしたいと。

また、3番目につきましては、給食センター、ここでは地産地消ということで大衡で作った野菜、果物について、やはり使って子供たちに提供すると。それで、やはり新しく来る企業につきましても同様に、やはり村内で作った野菜、果物を提供する、そういうふうにすることによって基幹産業である農業の振興も図れるんじゃないかというふうに考えておりますが、その辺の村長としてのお考えはどうなのかということをお伺いしたいと思います。

また、4番目につきましては、大衡村の我々村民の雇用の促進でございます。たくさん大きい会社に来ておりますけれども、前回の村長といいますか大衡村の雇用促進奨励金ですか。これまで16社が来ておりますけれども、何か9月の議会のときは10名しか採用されていないというふうなことでございます。

確かに大きい会社でございますのでなかなか大衡村の人だけというわけにはいきませんのでそれはそれですけれども、せつかく村として雇用の促進奨励金を出しているわけでございますので、そういうお金を増額してでもやはり大衡村の雇用の促進につなげていただきたいということもありますので、その辺につきまして、4番目に村長のご意見を聞きたいというふうに思います。

また、5番目につきましては、大衡村では県でプロジェクトチームをつくりますよとか、あとは先ほど言った仙台銀行もつくるよ。または仙台の商工会、または仙台市、富谷市とかいろんなところで今回の半導体会社は大歓迎でございます。それでいろんな場合によってはプロジェクトでなくてもいろいろつくっておりますけれども、大衡村ではそういう考えというのはないのかどうか。

やはり大衡村に来れば今度はまた渋滞が始まる、またはどこに住むか、いろんなことの問題をたくさん抱えております。そういうことをやはりプロジェクト、例えば商工会とかいろんな工場等連絡協議会たくさんございますので、そういうことを踏まえた形でプロジェクトをつくる考えはないのかということについてお伺いをしたいと思います。

6番目は定住促進、または人口増加ということについては、大衡村も6,000人を人口

がなったなと思ったらどんどん減っておりまして今5,600人台でございます。ですからやはりどんどん新しい団地を造れば一時的に増えますけれども、全体としましては大衡はだんだんと過疎化といいますか人口が減っておりますので、何かこういう企業が来たときにそれぞれの地域に団地を造るとか、それぞれの地域の空き家とかそういうことを利用してそういう方にも入っていただいて、地域と企業のコミュニケーションが図れるようなそういうふうなことをすることも重要だと思いますし、また、市街化調整区域になっておりますのでどうしてもうちが建てられないとかそういうことが今騒がれておりますけれども、やはりいろいろそういうふうなのを解除する方法というのもたくさんあると思います。ここですと仙塩広域というような形でそういうふうなところに諮問というか諮って、大衡村でも宅地の造成をしたりとか何かということをやりながら市街化調整を外していくというふうな方法もあるかと聞いておりますので、その辺、村長としての考えはどうなのかということについてお伺いしたいと思います。

あとは最後になりますけれども、7番目としましては、村長としてこれから10年先、もう20年先というところとちょっと見るのが大変ですけれども、10年先であればこういう企業が来て私はこういうふうな村づくりをしたいとか、こういうところに団地を造るとかそういう夢、または計画というのが多分持っていらっしゃると思います。

ぜひ実現性とか何かということもございまして、まずは村長としてのそういう思い、計画、夢をぜひ聞かせていただきたいというのが質問の内容でございます。

よろしく申し上げます。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、鈴木和信議員の企業誘致に伴うインフラ整備はどう考えているのかという一般質問にお答えいたします。

ネット企業大手SBIホールディングスと台湾の半導体受託生産大手PSMCが出資するJSMC株式会社様が第二仙台北部中核工業団地、大衡村中央平地内に半導体工場を建設することが10月31日に発表されまして、11月14日には県庁においてJSMC株式会社の立地に関する協定締結式が開催され、JSMCと宮城県、そして大衡村の3者で工場の立ち上げ及び運営に向けて、事業が円滑に進むよう協力関係を構築するための協定を結んでおります。

今後は、国、県をはじめ、周辺自治体や関係団体等とも連携を図りながら、大衡村に進出して本当によかったと思っていただけますよう、村を挙げて全力でご支援をさせて

いただきたいと思っっているところでございます。

経済安全保障政策による半導体産業の強化という国家的プロジェクトの一翼を担う総投資額が8,000億円超え、新規雇用が1,200名という規模の工場の本村への進出決定に、大変な驚きとともに大衡村の未来に大きな期待を感じているところであり、県内はもとより全国の自治体などから今大衡村が大変注目されております。

まず、1点目の村としてどのような経済効果を期待しているのかというご質問でございますけれども、総投資額が8,000億円以上で新規雇用が1,200名との発表がありました。それ以上の詳しい内容につきましては明らかにされておられませんので、現時点で具体的なことはお答えできる段階ではありません。しかしながら、村政収入や交流人口の増加が見込まれることは間違いないと考えており、多方面における地域経済の活性化等が大いに期待できるものと考えております。

次に、2点目。具体的な従業員に住居、社宅の確保はとのご質問ですが、会社側の発表によりますと、新規雇用1,200名のうち200名から250名は台湾から来られると聞いております。残りの約1,000名については、理工系の学部出身者が中心となるようですので、宮城県、東北地方にとどまらず、全国規模での採用になるものと思われま。

住環境対策については、企業側やお住まいになる方々のニーズ等を把握した上で、確実に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の給食センターで実施しているような農産物の地産地消を企業誘致にも生かせないかのご質問ですが、既に立地し操業している企業の社員食堂で取り組んでいる事例もありますが、今回、立地が決定したJSMC株式会社のジョー・ウー社長様からも大変ありがたいことに同様の申出をいただいておりますので、今後、実現に向け、企業側や農家の皆様、JA等との調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の大衡村民の雇用促進はとのご質問ですが、村内企業の皆様方には常日頃から村民の方々の雇用をお願いしております。その一方で、いかに企業が求める人材を育成していくかが村民の雇用促進につながる鍵であり、現在実施している大衡塾や村内立地企業での職場体験の実施などを通じて大衡村の明日を担う人材の育成を進めてまいりたいと考えております。

また、雇用の創出は進出が決定した企業のみにとどまらず、それに関係する企業等にも波及をするものと思われま。それら企業も含め、より一層企業側に村民の方々

の雇用を要請していきたいと考えております。

次に、5点目の大衡村では県と同様のプロジェクトの設置は考えていないのかとのご質問ですが、まずもって12月1日付で発足いたしました県のプロジェクトチームに本村職員1名を派遣したところであります。なお、村におきましても、今後、工場の操業開始に向け、様々な面で企業様はもとより、国や県をはじめ関係機関との調整が必要となりますので、大衡村側の受皿、総合窓口としての体制について現在検討しているところであります。

次に、6点目の定住促進・人口増加を見据え、早急な市街化調整区域等の見直しはとのご質問ですが、本村は6市4町1村で構成される仙塩広域都市計画の北端に位置しており、大半を市街化調整区域が占めております。

仙塩広域都市計画の第8回定期見直しが令和3年度から令和5年度にかけて検討され、令和6年5月の変更告示が予定されてございます。

都市計画区域は、都市の発展の動向や人口、産業の現状及び将来像を見据えた計画のもと策定されるものであり、今般の企業進出に伴う本村の方向性を明確にしながら第9回定期見直しに向け、県と協議をしまいたいと考えておりますが、企業側からのニーズや千載一遇の機会を逃すことなく、期間を要する仙塩都市計画の見直しと並行して、五反田・亀岡地区整備計画地域を今年度中に見直し、低層住宅地区及び沿道サービス地区の拡大を推進してまいります。また、河原・座府地区についても地域計画の策定に向けて調査を行っており、さらなる定住促進、人口増を図ってまいります。

次に、7点目の村長として10年後の大衡村の地域計画（衣・食・住）はとのご質問ですが、今回の半導体企業の進出については投資額や従業員数、また、今後相乗効果として見込まれる関連企業の進出などの影響も考慮しますと、大衡村にとって大変大きな効果が期待されております。考えられる効果としては、投資に伴う税収増や工場操業に伴い多くの雇用が創出され、関連して定住人口の増加も期待されます。また、進出企業は台湾企業であることから、人、物、情報、文化など各分野における国際交流なども活発化することが想定されます。

これらのことを踏まえますと、大衡村を取り巻く環境は大きく変化することになり、これらの環境の変化にしっかりと対応し、さらには大衡村の発展につなげていきたいと考えてございます。

今回の企業進出に伴いこれまで以上に多くの人が集まる環境が整うことから、定住人

口の受皿となる住環境の整備や商業・サービス施設の受皿についての検討が必要であり、これまで大衡村にはなかったニーズも把握していく必要があると考えております。

このことから、まず、多様化が予測されるニーズと需要を的確に捉える必要があると考えており、熊本県など先進地の事例や国家プロジェクトでもある半導体産業に係る特例制度、助成制度等を情報収集しながら、早々に取り組めるべきことには着手し、戦略的かつ中長期的に取り組むことは第六次大衡村総合計画の後期5年間、2025年、令和7年度から2029年、令和11年の見直しに反映できるよう取り組み、今後の大衡村の発展につながる計画を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 7点、いろいろお話をいただきました。私としましては、もう少し具体的なお話を村長の考えでお聞きをしたいなと思っておりましたので、これから一つずつ村長の考えをお聞かせをいただくとありがたいなと思っております。

まず私、第1番目で経済効果というお話をしました。例えば、大谷翔平がやると経済効果が何百、何兆円とかという話がありますけれども、今回の半導体が大衡村に来たとき大衡村の経済効果というのは村長はどのぐらいあるとお考えでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 村税としてはどのぐらいの増収が見込まれるかということも今のところはまだ本当に始まったばかりであり、どのような形で何年度から、2年後ぐらいが操業1ラインですね。4ラインありまして、1ラインは2年後ぐらいから操業が開始されるということでございます。その中で、徐々に2年後ぐらいから税収が上がっていくと私は見込んでおり、またその金額が幾らぐらいかといいますとちょっとそこは関連企業の皆様も今回この企業様、P S M Cの進出により、また関連企業様も来ますので、そちらのほうももしかするとプラスになる部分もありますので、そのところは的確に時期を見て皆様にお知らせしていきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 経済効果はどうやって出すのかというふうなことについてもいろいろありますけれども、まずは直接効果、第1次間接効果、第2次間接効果というのを合わせまして数式で出すというふうには本には書かれております。

私はそういうふうなことで、何ぼというふうなことじゃなくて村長の思いとして、例

えば工場を造るのに例えばいろんな下請の会社の方も来て、大衡に来て、そこでご飯を食べたりなんだりということでそういうのも経済効果の一つなんですよね。だけれども、そういう経済効果が生むようなことが何もなければ皆よそのほうに行ってしまうと大衡村の経済効果にはつながらないと思うんですよ。宮城県としての経済効果はそれは全体の場合としては変わりありませんけれども、大衡村の経済効果というものについてはあまり出てこないということになればこれはちょっと問題でございますので、これからお話しすることも全て経済効果の一環でございますから、全体的に経済効果、私としては、村長としては大体5分ぐらいはあるぞとかそういう思いですね。要するに、その数字が、これが間違っておったんじゃないかと話をするわけじゃないですよ。私は村長としての考え、思いをぜひお話をさせていただきたいというお話を先ほど一番最初に冒頭でお話をしておりますから、その数字が間違っていたぞというようなことで怒るとかないわけでございます。

村長として大衡をどういうふうにしていくか、経済効果はどのぐらいあるんだぞというような、そういうふうなニュアンス的なものでは何かお持ちでございませんか。

お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今本村では、予算ベースで当初予算で四十二、三億円というような形の予算ベースです。そして補正により決算額としては五十二、三億円、そのぐらいが今ここ数年ずっと続いている大衡村の税収でございますけれども、そこにこの企業様、そして今鈴木議員が言ったように、建設時期からやはり働き手の方々がいらっしゃいますので、その方々がお弁当を買ったり、そういうあと外食をしたり大衡村でしていただいたりしたことによって、外食事業主様が潤う部分もございまして、そういう部分を鑑みますと、大体税収の半分以上ぐらいはいくのではないかなと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） ありがとうございます。

そのような不確かなことでもいいんですけれども、大衡としてはこう変わるんだと、8,000億円の投資をしていただく会社ですよ。大衡村の予算が5億円しかないんですよ。8,000億円だったら160年分なんです。160年間今から生きているわけありませんけれども、そのぐらいのお金を投資をするわけですから、その投資の少しでも大衡に下ろし

ていただく。または、今から10年後、20年後大衡村が豊かになっていくようなことを今考えなければ、皆よそに取られてしまって大衡は少子高齢化の時代を迎えてしまっている。今、それを改革するというで、これを最大のビジネスチャンスですよ、またはビジネスというよりも大衡をビジネスと言ったらおかしいんですけども、企業にとっても何にしてもそういうことですよということで経済効果、そういう夢のようなお話ですけども、そういうことも踏まえていただければありがたいなということでございます。

また、2点目の具体的な従業員の住居、または社宅等の確保はどうなりますかということについてお話をさせていただきました。今から造るのではなかなかいろんなさっきお話した市街化調整区域を外すとか何かということは時間がかかります。村長もお分りのとおり、そういうふうな地区計画を見直すためには地区でいろいろ計画をつくったり先ほどの仙塩何とかというところでかけるとか、5年に1回とか6年に1回しかないんですから。先ほどの村長の答弁の中で6年の5月にそういう計画が出ますよと。その計画に、大衡村は市街化調整区域を外すとか何かというのは出しておりましたでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そちらについてですけども、多分皆様、河北新報様の宮城県仙塩都市計画の見直し400ヘクタール市街化編入案了承というこの記事があったと思います。この部分で、利府、名取、富谷市、こちらが見直しにより令和6年5月に変更が多分なされるということになります。私もこちらにつきましては知事、そして仙台土木事務所様、そういうところに行った折に市街化調整区域の見直し、そういうものをきちんとしていただきたい。そうすることによって、大衡村にこのような大きなプロジェクトの大きな会社様、企業様が来ることで全部ほかに持っていかれては困るということを再三申し上げております。そういう部分も含めまして、これからもいろいろなところに要望活動、そういうところに行くときには必ずそのお話をさせていただき、地域に、大衡村に住んでいただく、そういうことも考えた上での計画をさせていただきたいと考えております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） ただいま村長の答弁で400ヘクタールの調整区域の見直しとありましたけれども、その中に大衡村は入っておりますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この中には入っておりません。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 入っていないということは、新しく住宅を造る土地も何も大衡ではないよということは、どこにも住宅を建てようがないのではないですかね。そういうことになれば、今、家を建てられるところは大衡村にどのぐらいあると考えですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのために、今地区計画をしております。それで、五反田、亀岡、また座府、河原、そこの地区計画をしております。その戸数についてはちょっと詳しいこととかまだそこまでいっている状況ではありませんけれども、課の課長のほうからちょっと詳しく説明させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今村長から答弁がありました地区計画の関係でございますが、今現在、五反田・亀岡地区の地区計画の整備区域の拡大のほうの手續のほうを進めておりまして、目標といたしましては今年度中、来年の3月までに拡大を図って、そうしますと来年の4月以降からそういう住宅関係が建てられるような土地の確保ができるというふうな形で進めております。

また、河原・座府地区の地区計画につきましても、それと引き続き今年度も地権者の皆様からのアンケート調査等を行いながら来年度以降の策定に向けて準備を進めているという段階でございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） ただいまお話で五反田について今地区計画といいますかそういうふうなので見直しをしているということですが、それは100軒とか200軒も建つような大規模なことではなくて、本当に20軒とか30軒ぐらいの地区計画だと理解してよろしいんですか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 整備計画区域の拡大につきましては、面積ベースで約4ヘクタールの拡大を見込んでおります。戸数については明確な部分は出ておりませんが、100まではいかないかなとは思いますが、二、三十よりは大きく超える戸建住宅が建てられるような整備計画の拡大のほうを今計画しているということでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 大きな半導体の工場とか来なければ少しずつやっていくというのもいいんでしょうけれども、先ほど仙塩地区では400ヘクタールを地区計画といいますか、住宅を造りますよと。私も見てきました。仙台紫山。すごく高いところにだーっと本当に何百軒も建つようなところ。こんなところ大衡よりもひどいんじゃないかと、雪が降ると内心はそう思いましたけれども、こうやって企業が来るということで住宅を誘致するんだなど。また、富谷だってコストコの隣をあそこをだーっと開発するんですというお話でございます。大郷は大郷でもそうです。大和町だってずっと行って大衡まで来る道路の辺りまで区画整理事業をやりますよと。それぞれ、利府もそういうのはありますけれども、だからいずれそういうふうなのが全部合わせて400ヘクタールだと思うんですけども、本来、半導体の企業が来る大衡ではもっと早くそういう計画をして、昔あったようなあその消防署からこっち側を全部区画整理事業をすると何かそういうふうな大きいことを考えないと受入れというのはなかなか大変だし、大衡村としては工場は来ますけれども生活できる場所がないということについては何ら変わりがなくなってしまいますので、最終的にはその辺はよく考えなきゃいけないと思うんですけども、村長はその辺はどう思いますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この企業様も突然と私も大変驚いたことだというふうにお話ししておりますけれども、突然と立地企業が決まったわけでございます。そういう部分でもっと早くいろいろ分かっていたらということもありますし、また、その前にもっと住宅地の開発、そういうもの地区計画も進めていけばよかったんじゃないかというご質問の趣旨だと思いますけれども、なかなかそこは難しいという部分もあります。

また、今回国のほうでは半導体工場誘致規制緩和ということも出しました。森林や農地も立地可能になる、こういうようなことの施策も出していただきました。半導体の誘致した地区に限ってですね。そういう部分も熊本ではこういう部分も含めながら、いろいろと熊本の立地されている半導体の会社様もう2年になりますけれども、そこでもそのようなことをどんどん2年間の間に私たちがまだ今から進むべき道として、いろんなことを規制緩和を外していかなきゃいけない部分をしてくださっていますので、そちらの先進地をきちんとした形で情報収集、そしてそこに見に行ってきた形で情報交換、そういうものもして、私先日というか10月に町村長大会がございました。熊本の町長様

とも名刺交換をさせていただきまして、今情報交換を既に行っているところです。そのところも情報交換を密にしながら、これからできることを後手後手にならないよう、鈴木議員が言ったように後手後手にならないような形で進めてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） まさに急に来たものですから全て準備をするということにはいかないと思います。今言った特例のようなものもあれば、そういうものに積極的に参加をしてぜひ早めにそういうふうなものの住宅の確保なり社宅の確保というものに取り組んでいただきたいと思います。

取りあえず、今、大衡村にはアパートとか何軒ぐらい空いておいて、村営住宅もそうですけれども。あとはうちを建てられるところ。先ほど大衡村のホームページにも空き家というのが何か前ちょっとお聞きしたら70軒ぐらいあるというお話ですけれども、ホームページを見ますと3軒しか載っておりませんけれども、その辺のいろいろな力の入れ方もありますけれども、そういうふうなところをかき集めると、例えば、今来られれば30とか40ぐらいの住宅は確保できますとかそういうのを早めにやって、あとは今後9期だか何期目にある市街化調整区域を外すときに、そういうことを早めに計画をしてやるようにしないと、どんどんどん先ほどの後手後手ではないんですけれども、5年たっても10年たっても何ら役場の周辺に来ると活気がありますけれども、我々が住んでいるようなところはいつまでたっても同じというわけにはいかないと思うんですよ。

だからさっき言った大衡村全体にそういう血液が回るような、地域が活性化するようなそういうふうなものも同時に考えていただくとうろしいかなというふうなことを考えておりますが、住宅、その辺、今あるやつがもし分かれば結構ですから村長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 何でしたっけ、あそこは。海老沢にも今戸建ての団地、各区画、そこは詳しいところは都市建設の課長のほうからきちんとした数が不透明でありますので、都市建設課長のほうから説明させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） これからの住宅建設可能なところというご質問でございますが、そうですね、村長からお話がありました海老沢地区につきまして事業者、開発者は違う

んですが、合わせまして約40区画分ございます。また亀岡地区のほうにも17区画ですか、今建て売りのほうの準備が進められているというところがございます。あとそのほか定住促進住宅のほうも現在21戸ほど空き家がありますので、そういったところで受入れが可能かなというのが現状となっております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 今村内に住めるというか、ここ1年以内で新しく建てる場所もあつてということになれば約合わせれば150軒ぐらいもしかしたら建つのかなというふうなこともありますので、そういうところでぜひ企業が来たときにはそういうふうなところに優先的にどんどんPRをしていただいて、住居とかそういうものの確保を村長自らトップセールスをやるというお話を前回やっておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

次の3番目でございますけれども、大衡村のやっぱり地産地消というふうなこともございまして、給食センターについても大衡の野菜とか果物を使っているという報告は受けております。また先ほど村長の答弁で企業にもそういうことでやられている実績があるということですが、その企業は今でも大衡の野菜とか果物を買っていただいておりますか。ちょっとお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私が知っている企業様ですけれども、野菜とかそういうものは一部お店からきちんと買うような形で今でも大衡村の地産地消を使っているという報告は受けております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 何かあまり歯切れの悪いお話で申し訳ないと思ったんですけれども、実は私もセントラル自動車、今トヨタですけれども、あそこにも一番最初地産地消でぜひ大衡の野菜、果物を買っていただく。米も当然納めるということでやっていただきました。すごい数が農協を通じて入ったものもたくさんあると思いますけれども、今、食堂を経営するところが変わってしましまして大衡のものは多分入っていないかなと思います。

ですから、立地協定を結ぶのもいいんですけれども、地産地消でぜひ大衡のものを使いますというお話があるんですから、念書ではないですけれども、立地協定なんかでぜひ大衡の米はおいしいですからぜひ使ってほしいとかそういうこともきちっと書いて、せめて今回も同じように企業立地奨励金を出すわけですから、半導体、多分面積からす

ると最大3億円大衡村から出るんじゃないかと思いますが、だからそういうふうな協定をするときにそういうふうな大衡村の野菜なりを使うと言っているのであれば、ぜひそのようにお願いしますということでそういうふうなものに書き入れることはどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど第1回目の答弁でも申したとおり、ウー社長様、本村に実は来ていただいております。東京で会見した次の日にもうすぐに本村に来庁していただきまして、いろいろとお話をさせていただきました。その中で、やはりこの大衡村のいろいろな部分、立地したときには農家様、そしてJAの皆様、そういう部分でいろんなところで使っていきたい。また、文化の交流、そういうものもしていきたい。お祭りにもどんどん呼んでいただきたい。そのようなことも言っていただきまして、大衡村と交流を深めていきたいということをお話ししていただきましたので、これからまだ今ウー社長様はとても忙しくて、建設のほうの業者様を決めることでほぼどのようなことになっているか分かりませんが、そちらのほうで全力投球をしているところでございますので、またお会いする機会があったときにはその旨をきちんとトップセールスをしてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 非常にトップセールス、いいことでございますからいっぱい続けていただきたいんですけども、さっき言った私はそういうふうな3億円も出すんですから、お金出すやつにいろいろ協定書みたいのを結ぶんですから、そのときに大衡の野菜とか米とかも使用していただくというふうなことを書き入れできませんかということをお聞きしましたが、その部分についてお答えをお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その点につきましてはどうでしょうね。難しいのかなとは思いますが、やはり協定はそういうふうなことをするところではございませんし、協定書にそのような念書みたいなことを書くものではございませんので、そのところは慎重に私もこれから進めてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 協定にそういうものを書くものでないというお話ですけども、いや、いろいろなことが後でなったときにそういう話だったんじゃないですかということにな

って、最後には大衡の野菜も何も買ってもらえない。地産地消ってここで一生懸命やって笛や太鼓を一生懸命やったって最後には何もなくなったら全然意味ないんじゃないですか。3億円もお金を出すんですよ。3億円というのはどこから持ってくる金なんですか。大衡村から出る金なんですよ。我々の働いたやつから税金とかそういうやつから3億円払うんじゃないんですか。県からもらってきて払うんですか。そのお金はどういうお金なんですかということもよく理解していただいて、せっかく向こうで大衡のやつを使ってくれるというからぜひ使ってくださいということだけで終わって、先ほど例を出したとおり今は使われてなくなりました。最初はトヨタだって、トヨタじゃなくて企業だってそういうふうに使っていただくということでやっているんだよ。業者が変わったりなんなりすれば皆そういうことがなくなってしまうわけですから、本家本元で下に出すときは大衡の野菜とか米も使ってくださいねということはずっと言い伝えていっていただかなければ何も意味ないんじゃないですか。どう考えますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 本村においてもやはり少子高齢化、そして農家の方々の高齢化も進んでいるという現状がございます。そんな中で、きちんと提供してほしいと言われた数を本当に年間通してやっていけるものなのか。そういう部分も考えていかなければならないと思っております。簡単に大衡のものをきちんとやりますから使ってくださいと言うだけでは、やはり私たちの責任というのもございますので、そのところは慎重にやはりやっていくことが必要だと思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） ですから、そういうふうなことで十分に供給できるかどうか分からないから約束できないというのでは何の意味もないでしょう。そのためにプロジェクトチームをつくって野菜を仕切っているJA新みやぎとか何かそういうところで大衡村だけでは足りないものをオール黒川とか何かで対応してくれってできるんじゃないですか。だからそのためにはそれじゃあ米何ぼ使うの。このぐらいのやつはこういうふうにして大衡村で用意できるけれども野菜はできないとか、できるものだけでも使ってもらう精神でやらないと駄目だと思うんですよ。ですから、準備できるかできないか分からなくてということではなくて、やるんだというその意気込みが欠けているのではないかと思いますがいかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 意気込みはいっぱいあります。ただ、本当にそこができるかできないか、そのところをきちんと調べなければならないことがあるということを言っておりますので、その辺りは理解していただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 意気込みもなかったら何ともならないんですけども、本当にできるかどうかというのはそのためにそれぞれの関係者を集めてプロジェクトをつくって対応できるかどうかとやって、これでは村としてはできないというんだったらそれは別ですけども、今来るといふときに、29年に営業するんですよ。それまでいろんなことをやっていったらばできるんじゃないですかと私はそう思うのね。今からできないのではないかというふうなことではその意気込みも何も感じられなくなるんじゃないかなと私は思います。

また、先ほどのお話で、社長、ジョー・ウーさんですか。似たような名前がいたものですからちょっと頭が勘違いしましたけれども、ジョー・ウーさんもそういうふうなことで使ってくれるというんですから、ぜひもっと前向きにやって取り組んでいただいて、ぜひそのような形をやっていただいて、29年操業までに何とか大衡村の地産地消がやれるようになお一層努力していただきたいと思います。

今あと4番目になりますけれども、村民の雇用促進ということで、先ほど村長のお話の中に大衡塾とか何かをつくってやっているということですが、今そういう方は小学生とか何かのレベルですが、その方が働くまでにはまだ7年も何ぼもかかると思うんですよ。だけれども会社に来るのはその前に来るわけですからその人たちは間に合わないんじゃないですかと思うんですよ。早い話、汽車行ってしまいますよね。ですから、今いる子供たちというか中学生とか高校生とかあとはそういうふうな方々にもこの半導体の会社で働けるような、例えば工業高校とか何かをやっぱり入れるような形とか何か、入りたければですよ。そういうふうなことにもっともっと支援をするというか、そういうふうなことを心がけていかないと大衡村の人たちの雇用というものもなかなか育たないと思います。

また、雇用は若い人だけでなく高齢者も働けると思いますから、別にフルでなくていいんです。清掃とかごみ拾いと何かそういうのも会社が広ければ必要でございますから、そういうような雇用の促進もお願いしたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君）　そうですね。ウー社長様、先日の14日の私たちの知事と3人との協定の後、すぐに向かったところは東北大学でございます。東北大学にもう行きまして、求人、そちらのほうを学長様、そして様々な方々とお会いして求人確保をしているところでもあります。やはり理系を勉強した方々、そして大学院、そういう優秀な方々もやはり必要だということで、もう歩かれているところでもあります。大衡本村においても優秀な人材がきつというはずだと思います。その方もやはり文系よりも理系のほうが就職するにはいいんだということも、これからどのような形からでも子供たちに分かってもらえるようなそのような仕組みづくり、そういうこともしていきたいと思ひますし、また、清掃とかそういう部分の雇用もあるという鈴木議員のお話でございますので、その部分につきましては本村においてシルバー人材センターもございませぬので、そこの部分の活用も考えながら進めてまいりたいと思ひております。

議長（高橋浩之君）　鈴木和信君。

3番（鈴木和信君）　まさに雇用、大衡村にはさっきお話ししたとおり第二工業団地16社が今操業していると思ひます。今度来れば17社とか何かになれば、その中で大衡村にしても、今奨励金をもらった方は10人ですけれども、もらわなくても働いている人はあとは途中で入っている人もいると思ひますけれども。

それから、大衡に住んでいて大衡の会社に勤めて戻ってきたら家業である農業をするとか何かというのが大衡村の農工併進の基本でございます。それが今、農工併進が逆になってしまひまして、企業から農家にお手伝いをしていただきながら農業を楽しめるというようなことにもなってくると思ひます。ですから、企業が雇用を生みますけれども、逆にそういう企業が農家に来て働ける権利というのを大衡村で与えることによって、あの方々も働くという趣味の働くということができると思ひます。そういう互換性を持つことによって大衡村全体として活性化が図られることあると思ひますから、雇用の促進、それは今考えている頭の中の雇用の促進もありますけれども、今言った心の、要するに病にならないためのやはり土日はそれぞれの自分の借りた農園とかそういうところでやるというのも一つの雇用創出ではありませんけれども、全体として村が活気になる村の雇用というふうなことにもなると思ひますから、そういうこともぜひ考えていただきたいと思ひております。

あとは第5点目ですけれども、県と同様にプロジェクトの設置ということについても最終的には、今、村で考えてははいないかもしれませぬけれども、早急に半導体の会社が

来るだけでなく、やはり大衡村としてそういうふうな供給、先ほどのような地産地消の形もありますから、プロジェクトを早く立ち上げるべきと私は思いますけれども、再度、村長のお考えをお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど1問目の答弁でもお話ししたように、大衡村職員1人、県のプロジェクトチームに派遣させていただきました。そして、本村においてもそこと県とのパイプとしてその職員もいますが、また本村のこの庁舎内にそのプロジェクトチームをつくったほうがいいのか、そこを目的を何にするかということもきちんとした形で進めなければなりませんので、今そこを調べているところでございますので、今後、そのようなプロジェクトチームももしかするとできるかもしれませんので、その辺りはご理解願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 大きい半導体の会社に来るわけですから、さっき言ったとおり中途半端な会社でないわけですから、やはり今までも分かるとおり奥田とか向こうの道路、例えばキタセキのところからの道路、朝夕どのぐらい混むか。下手するともうこっちの衡下の信号からずっと並ぶんですよ。大衡村の役場とか何かの入り口もそうですけれども、そういうふうなものは県のプロジェクトではお話にならないと思うんですよ。我々大衡村に住んでいて悩んでいることとかそういうふうなこと、さっき言った地産地消もそうです。物が集まらないからできないんじゃないかということじゃなくて、何とかそういうふうに供給するようなそういうふうなことをするためにどうあるべきかということを考えていろいろなことをするのがプロジェクトじゃないかと思うんです。再度お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、交通渋滞のお話もございました。やはり熊本の先進地である半導体の工場の町でありますけれども、交通渋滞が一番の問題だったということをお聞きしております。そのためにも大衡仙台線、こちらをとにかく早急にさせていただきたい。その旨をこれからもお話ししていくとともに、キタセキからときわ台の工場に来るまでの道路、こちらもどのようにしていくのが一番いい望ましい形なのか今模索しているところでございますのでご理解願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） ちょっと時間が随分押してきていますのでちょっとプロジェクトについては以上とさせていただきますけれども、6 番目の私がお伺いしているのが定住促進。人口増加を見据えた、要するに市街化調整区域という先ほどお話をさせていただきましたが、第9期の定期見直しというのが、村長、それに賭けるというようなお話をやりましたが、それはいつ頃開催されるのかだけお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 令和9年度からになります。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 令和9年というと今令和5年ですからあと4年先の話ですか。そう理解してよろしいですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今のところそのような計画でございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） それは見直しの計画をして実際的に決まるのはその後ということになりますから、そうしますと12年頃の調整区域の見直しというふうに理解してよろしいですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 第8回の定期見直しも、令和6年に整備開発及び保全の方針、マスタープランの策定ということで令和6年の5月ということの計画もありますので、こちらもちちらの中で早急にできることはやってまいりたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 6年度はもう終わってバス発車しております。汽車が発車しておりますから間に合わないと思いますけれども、それでもやるというのであれば追いかけてやるのかなと思いますけれども、特例というのがありますからね。そういうふうなもので、もしやれるのならばぜひお願いをしたいと思います。

時間がなくなってしまいましたので、一番最後の10年後の大衡村の構想、村長のお考え。私は先ほど地域計画で衣食住というお話をしましたけれども、着るものの衣もありますけれども、大衡村の衣は私は医者医療の医なんですよ。食は職業の職というふうなものに仮に置き換えたとき、今、大衡村はやっぱり食べるものとか住むところもありますけれども、医は医者、医療とか何かということについても今無医村ではございませ

んけれども、医者がありますけれども、そういうふうなものも含めて全体として人が増えてきて企業が産業医とか何かということについても地元にはいませんかというお話も聞いたりしますので、そういうことも踏まえてぜひ村長としてその辺、地域をどう考えるかということについてひとつお話をいただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 最初に策定スケジュールの見込み、こちら都市建の課長に説明させてから私の最後の答弁をさせていただきたいと思います。いいですか。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 時間がないので、担当じゃなくて村長のこういうふうにあるということだけお話しさせていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 衣食住、衣は医療、そして食というのは職業というようなお話もございましたけれども、私はやはりこれから本当にさま変わり、桁違いの額でもございますし、本当に世の中がここ二、三年どのように変わっていくかも本当にびっくりするような形になるのか、それともあまりそこまでいかないような形でいくのかも本当に見えないのが現状です。未来図を描こうと思ってもどの時期にどれがなっていくかということ、これが本当に難しい状況でもございますので、まずは先ほどお話ししたように熊本の先進事例、菊陽町とこれからいろいろ視察などをさせていただきながら問題点、そしてこれからの展望、いろんな部分について考えてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 時間ですけれども。鈴木和信君、簡単をお願いします。

3番（鈴木和信君） いろいろ1時間本当に時間調整がうまくいなくて、村長には大変申し訳ありませんでした。一応、私としましても大衡村民、小川村長の船に乗っているわけですから、先が見えないと言われると我々どうしたらいいか分からなくなってしまうので、やっぱり5,600人の村民を乗せた小川丸でございますので、ぜひ沈没だの何だのしないように、雨にも負けず風にも負けずとにかく元気に走っていただきたいと。そのために羅針盤が狂わないように、これからよろしくをお願いします。

大変ありがとうございました。

議長（高橋浩之君） 小川村長。

村長（小川ひろみ君） すみません。先ほど申しました令和6年の5月にこのマスタープラン

の作成ができるかもしれないというお話をしましたけれども、こちらはちょっと難しいということでのご理解をいただきたいと思います。それで、先ほど申したようにスケジュールの見込みとしては令和9年ぐらいになるということをご理解していただきたいと思います。

また、鈴木議員から羅針盤として、そして方向性、船に乗っているわけですから、まずは方向性をきちんと示して船が沈没しないようにというお話もございましたので、私もやはりこのプロジェクト、やはりいろんな運があるんだなとも自分でも思っております。

この半導体の会社の社長様、そして県の知事とも一緒に大成功の上でこの半導体企業誘致を収めてまいりたいと思いますので、これからもいろいろと方向性、舵をちょっと駄目なときは直してくださるような議員の皆様のお力添えもいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 以上で、鈴木和信君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位2番、石川 敏君。

11番（石川 敏君） 通告順2番、石川 敏であります。

私は、来年度、令和6年度における新たな施策の取組について質問をいたします。

6月定例会におきまして、小川村長の選挙時に掲げました様々な施策につきまして、一般質問をいたしました。その時点ではまだ2か月ですかね。村長に就任してからそんなに日にちがたっておりませんので具体的な取組内容につきましてはあまり示されておられません。大体の項目がこれから検討していくと、そんなような答弁の内容でございました。その後、今日まで就任してから7か月ほどたっておりますけれども、現在、今の時点では来年度予算の編成に入っている時期であると思います。

そこで、就任した時点で掲げました施策のうち、来年度、令和6年度において具体的に実施に向けて取り組んでいく事業がどのようなものか、そういう内容について質問をい

たします。

村政全般につきましては大変幅も広い分野でありますので、そのうち何点かに絞って質問をしたいというふうに思います。

まず1点目でありますけれども、子育て支援、それから教育施策、それについても何点か掲げております。来年度において具体的に着手していこうとする事業、こういった内容のものか伺いたいと思います。

それから2件目でありますけれども、産業振興策でございます。

農業、あるいは商工業、そういった産業施策全般におきまして、これも未来に向けた農業改革、あるいは企業誘致、こういったものを掲げております。大衡村のこれからの産業振興、どのような方向に進めていこうと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

3件目でありますけれども、今現在、我が国は人口が減少している社会に入っております。これは、全国どこの自治体も同じ傾向でございます。本村におきましても、毎年人口が減少している傾向が続いております。一時期6,000人に到達した時期もありましたが、今の現在10月末現在で人口5,580人ということで役場のほうに掲示されております。こういった人口が減少する傾向が今後も続くというふうに予想されます。そうした中で、いかにこの人口の減少する割合を少なくしていくかというような施策、これは大事な対策になってくると思います。村の施策もそういった部分も当然考えていく必要があると思います。

本村でも空き家が増えております。そういった空き家への対策、そしてその空き家を活用した移住なり定住なり新しい住民の方々を迎えるような施策、それも大事だと思います。

具体的にどのような施策として取り組んでいく考えなのか、お尋ねをいたします。

次に4点目であります。

いろんな新しい施策を実施していくには当然予算も必要になってきます。新たな事業に実施していく場合、実際にどの程度の予算額として見積り、積算しているものか、具体的な積算内容がありましたらその点もお尋ねをしたいと思います。

そして、その金額、財源、どこからどのように工面するか、これが一番難問であります。再三の答弁でもおっしゃっています。財源確保が難しいと。そちらにも当然力を入れていかなければならないというふうに答弁されております。具体的に、そうですね。税収ということになるんでしょうけれども、そのような確保策についても伺います。

5点目としましては、今の村政運営の課題でございます。

最近、様々村の話題がマスコミ等にも出ていることもございました。そういった中で、それだけではありませんけれども、今の村政、行政運営において、大衡村として具体的にどのような課題があるというふうにお考えで、それに対してどのように具体的に取り組んでいこうと今考えておられるのか。

前回の議会の全員協議会におきましても役場庁内の課の再編についても案を示されましたが、今回は議案としては提出されませんが、そういった庁内の体制的なことも含めましてどのような課題というふうに捉えて考えておられるのか伺いたいと思います。

大衡村の村政運営の責任者であります村長として、これからの大衡村、どのような体制で村政を臨んでいくのか。その基本的な考え、いろいろ力強い言葉でお話しされております。そういうことで、そのような理念についてもお尋ねしたいと思います。

以上について質問いたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは石川副議長の1件目の令和6年度における新たな施策の取組について、一般質問にお答えいたします。

1点目の子育て支援・教育施策の新たな取組はあるかのご質問ですが、子育て支援施策の新たな取組としては、これまで中学3年生のみが対象であったインフルエンザワクチン予防接種助成事業を生後6か月から18歳まで助成の対象年齢を拡大し、予防接種を受けた子供の保護者に対して接種費用の一部を助成する事業のほか、村外保育施設に通園している3歳以上児の給食費を補助する給食費補助事業を実施するための予算を新年度予算に計上したいと考えてございます。

また、のびのび支援券の利用拡充として、村内の保育施設の一時預かりを利用する場合に、支援券を使用可能にするなど、現事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。

教育施策の新たな取組はございませんけれども、学校教育の充実を図るため、既に実施している事業の拡充を考えており、小学校においては学校生活支援員の人数を増やし、多様化する児童・生徒の実態に合わせた適正な配置を検討しているところです。

また、小学校全学年を対象とした標準学力検査を年1回から2回に増やすことで児童・生徒の学習定着の確認及び教職員の指導法改善につなげたいと考えております。

さらに、学校の教育力及び組織力向上のため、教職員を対象とした資質及び指導力向上研修会をより一層充実させ、子供たちの学ぼうとする意欲を支援し、個性や能力を伸ばす教育環境の充実を進めてまいりたいと考えております。

社会教育関係では、今のところ教育施策の新たな取組はありませんけれども、今年度から事業の統合や見直しを進めており、これまで9月第一日曜日に開催しておりました村民体育大会につきましては、近年、夏の異常な暑さのため熱中症の危険が生じることと、地区によっては参加者の動員が難しくなっていることから、歩け走ろう大会とニュースポーツ体験を取り入れたオープン参加型のスポーツ交流大会を10月8日日曜日に開催しております。今後、分館長やスポーツ推進委員からの意見やアンケート調査の内容を基に、今年より充実したスポーツ交流大会にしていきたいと考えてございます。

また、地域の次の次代を担う人材としてジュニアリーダーの育成と子育て中の保護者を対象にした子育て支援講座についても、青少年教育と家庭教育はとても大事な事業であると考えておりますので、より一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の農業をはじめ産業振興策をどのように進めていくのかとのご質問ですが、少子高齢化、人口減少社会の進行に伴う担い手不足につきましては、農業はもとよりその他の分野においても共通する課題であり、それに加え、コロナウイルス蔓延や自然災害の頻発化、さらには物価の高騰などが産業振興に大きな影響を与え、深刻化している状況にあります。

そのような中で、村では農業においては環境整備支援事業として、農家の取組に対して限定的ではなく柔軟に支援できるメニューを設けた補助金をはじめ、災害発生時には農地等災害復旧支援事業補助金を行うなど、他市町にも引けを取らない手厚い支援制度を実施しております。なお、環境整備事業補助金につきましては、農家のニーズや技術革新等に合わせ、メニューの見直しを随時行って対応しており、さらには、国、県の制度も活用しながら村の基幹産業である農業の振興、農家の支援を引き続き進めてまいります。

また、商工業の支援としましては、黒川商工会への運営費補助による商工会が行う事業者支援をはじめ、7年目となりました割増し商品券発行事業やa g a i nおおひら弁当市など商工業者や消費者支援の事業として進められております。また、将来に向けた事業継承等も視野に商工会における企業創業支援事業への支援も行っております。これからも直接出向くことを基本とし、現場の声を聞きながら必要な施策を実施してまいり

たいと考えております。

そのほか、観光振興につきましてはクリエイトパークやパークゴルフ場、牛野ダムなどの観光資源のPRに努め、交流人口のさらなる増加に取り組んでまいりたいと考えておりますし、企業誘致につきましてはこれまでの長年の活動の成果としてここ数年順調に企業立地が進んでおり、今般世界的な半導体企業の工場立地につながっておりますので、引き続きトップセールスによる企業誘致を進めてまいります。

次に、3点目の人口減少対策や移住定住対策はどう考えているのかとのご質問ですが、宮城県主催で先月18日に東京交通会館で開催された宮城移住交流フェアに担当者2名が参加し、大衡村をPRするとともに、当日は7名の方から移住に関する相談に対応したところであり、今後さらに移住定住に係る支援体制を空き家対策とセットで現在検討しており、次年度から実施したいと考えております。

次に、4点目の必要な予算額と財源確保策はとのご質問ですが、新年度に必要な予算につきましては、現在、令和6年度当初予算を編成作業中でありますのでご理解をお願いいたします。

また、財源確保策については自主財源を確保するため今後も企業誘致を引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、5点目のこれからの村政運営の課題をどのように捉え、村長として挑む姿勢理念はとのご質問ですが、先ほど鈴木和信議員の一般質問にもお答えいたしました。台湾の半導体メーカーであるJSMC株式会社様との立地協定を11月14日に締結いたしました。このことにより、本村も大きくさま変わりしていくものと思われませんが、我が国が抱える人口減少問題は本村にとっても例外ではありません。そのような中で、子育て、教育、産業、保険、福祉、住宅、インフラ整備などそれぞれの分野で具体的な施策を一つずつ着実に実現し、誰もが笑顔で生き生きと暮らし、夢をかなえるまちづくりを基本的な理念として挑んでまいります。

以上になります。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ただいまの答弁で具体的に何点か来年度から取り組んでいきたいというふうな内容が示されましたけれども、具体的な中身については触れていませんけれども、詳細につきまして再質問で質問してまいりたいと思います。

まず最初のインフルエンザの関係で来年度から対象年齢を拡大したいということは今

答弁されましたけれども、現在中学3年生だけが対象なんですけれどもそれを生後6か月から18歳まで年齢を拡大したいと。その費用について助成したいということですが、具体的にかかなりの人数が増えるのかなというのは思うんですけれども、具体的に何人ぐらいでどのぐらいの金額を予算的に補助する考えなのか、具体的な内容はどうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） インフルエンザワクチンにつきましては、助成金額は1回当たり2,000円ということで今のところ考えております。対象年齢は先ほど言ったとおり生後6か月から高校3年生までということになります。6か月から13歳未満の子供たちにつきましては2回接種しなければならないということもございます。また、13歳以上になりますと1回で済むということもありますので、この辺りもいろいろと予算のほうは考えているところです。あとこちらの部分はチラシなどで明確に皆さんに告知していきたいなと思っているところです。

あと6か月から13歳未満の人数の対象を推定しているところは666人になります。そして13歳から18歳の人数は推定ですけれども281人ということで、こちらを計算いたしますと、2,000円掛けるこの人数2回、1回、また、接種率が今中学校3年生で大体半分ぐらいの接種率ではございますけれども、一応80%と今のところ予算の部分では見ております。そうしますと、258万800円というような形になっているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 子供たち、中学生だけが対象ということでこれを実施してから結構な年数になると思うんですけれども、拡大について何回かそういった質問が出たことはあるんですけれども、具体的に来年度からこういったことで踏み出していくということはすばらしい方向性かなと思いますので、やはり18歳まであとまた別に高齢者の方々も無料の接種が対象ありますけれども、やっぱりそういうことでこういったことも具体的に取組んでいただけるということが一つ評価をしたいというふうに思います。

あと保育施設の給食費、村外の保育施設に入っているお子さんの給食費、3歳以上の児童に対してこれも支援をしたいというふうに述べておられましたが、具体的に村外の施設、どの程度のこれも子供たちがいて補助する給食費、全額なものか、あるいは何分の1のものか、そういった辺の考え方はどうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君）　こちらにつきましては、今大衡村にある万葉こども園、ききょう平保育園につきましてはこちらは補助はもう前からしているところでございます。村外の方々については今のところ施設としてはみやの森こども園、あとすすくすくゆめの郷こども園、菜の花こども園、ゆうゆう保育園みやぎ、ひより台幼稚園、インターナショナルスクール、そういうところがございまして、そこに全体で今のところ26人の村内の子供たちが通っているところでございます。そんな中で1人当たり今までやっていた子供たちと同じように上限としては5,700円掛ける12か月という形で、やはり大衡で生まれて大衡で育っている子供たち私は全部一緒にいいと思うんですね。何でもかに行った子供たちだけないのかということが不思議だと思えますし、また今は無償化になりまして幼稚園も選べる世の中になっておりますので、そういう部分も含みながらこちらの支援を一般財源にはなりますけれどもやっていきたいと思っております。それを計算しますと月5,700円掛ける12か月掛ける26人になります。そうしますと177万8,400円ということになるところでございます。

議長（高橋浩之君）　石川　敏君。

11番（石川　敏君）　村外の保育施設、大分園の数も多いんだと思います。月額5,700円というのは何でしょう、これは。全額というふうな考え方ですよ、多分。この金額になってくると学校の給食費と同じぐらいになるのかどうか。全額、上限というようなことですけれども、多分この範囲内に入ってければ全部対象になってくるのかなというふうに思います。

やはり対象年齢3歳以上ということであれば、村内保育施設に通っている子供さんも村外の方もやっぱり村としての施策としては同じような取扱い対象ということは考え方としては当然のことだろうと思えますので、ぜひこれもこういったことで金額的には先ほどのインフルエンザも合わせまして二百何十万円、百何万円、400万円前後ぐらいだと思いますので、全体の中でやっぱり工面すれば生み出せる予算額なのかなと思いますので、ぜひそういった保護者の方々のための支援策として取り組んでいただければというふうに考えます。

あともう一つ、妊婦さんへの支援金の中ののびのび支援券。これも5万円の支援券というようなことなんです、この利用についても拡充を図りたい。保育施設の一時預かりの費用も使えるようにということでしょうけれども、これも具体的に今の現在の支援券の利用をなさっている状況がどういったものに使われているのか、あるいは保護者

の方々の希望、要望がどんなようなものか。その辺の意見も酌み取っての今回の対応かなというふうにも考えるんですけども、そういう部分で一時預かり、どの程度の方々が現に利用なさっているような現状なものかどうか、その辺も伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） のびのび支援券については5万円の支援をしておりますけれども、紙おむつ、粉ミルク、そういうようなことで使えるような形、あとタクシー券ですね。昔からのタクシー利用もできるという形で3つの選択肢があるというところでございます。そこをやはりミルクだけ使う方ではないと。母乳の方もいらっしゃいますし、そうすると使われる中でこの一時預かり、やはりそういうことにお母さんの心のゆとりを持つため、またお友達づくり、そういうことにもつなげていきたいという思いで今回させていただきます。

それで、今のニーズについて詳しくは子育て支援室長のほうに答弁させます。

議長（高橋浩之君） 子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君） 一時預かりの今現状でご利用されている方は数名でございまして、今年度に限っては2名ほど利用しております。それで一時預かりのほうでこども園とききょう平と2か所、今年度から使えるようになりましたので、そちらのほうをもっとご利用いただけるように我々のほうでも周知を図っているところでございます。また、支援券につきましては、ほとんどが粉ミルク、紙おむつの使用となっております。一応タクシーの助成のほうもしておりますが、今年度はタクシーの乗車に利用している方はなく、そちらの支援の使い方をされております。

議長（高橋浩之君） 石川君。続けますか。中身が変わるのであればここで休憩をしたいんですけども。

それではここで休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。石川 敏君。

11番（石川 敏君） それでは午前中に続きまして質問をいたします。

午前中の答弁でいろんな子育て支援関係の新たな施策のお話がありましたけれども、教育なり子育て関係で選挙時点で掲げた施策の中には高校生が進学した際の支援制度、教材費とかあと出産祝い金、第二子以降何万円というふうな考えも掲げておられたんですけれども、こういった部分については今後取り組んでいくような考えはあるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今の高校生に対する教材費の補助、あと出産祝い金としての20万円というような公約についてのお話だと思いますけれども、そのことにつきましては、私はまだ就任して8か月ということになりますので、まず一つ一つ丁寧な仕事をしていきたいと思う部分と、あとやはり先ほどから申しております財源という部分もございまして、きちんとした考えの中で、もしかすると4月の予算に反映するかもしれませんし、まだそのところは具体的には分かっていないところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） そうですね。次年度の予算編成に当たってはまだ作業の途中でもあらうと思いますので、これからさらに具体化してくる部分も出てくるのかなということも分かりますので、その時点で改めて予算何なりでお伺いをしたいと思います。

次に入りたいと思いますけれども、いろんな項目を挙げたものですからちょっと順番に伺いたいと思います。

産業振興関係、特に農業関係について伺いたいと思います。今回の、今回といいますか1回目の答弁では農業関係について具体的には環境整備支援事業なんかもいろんな細部にわたって取り組んでいきたいというような内容だと思うんですけれども、具体的に現在の政策事業がどの程度何がどう変わるかという部分には触れていないようだけれども、そういった部分については現段階ではどうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。先ほど1度目の答弁で申したとおり、農業関係の支援制度はほかの自治体には引けを取らないぐらいの手厚い支援策だと思っております。

そんな中でやはりニーズに合わないものとかやはりその時代にそぐわないもの、そういうものもあると思いますので、今これからやはり予算編成に向けて精査するもの、そしてこれからやったほうがいいもの、行った政策をしたほうがいいものも含めながら今後考えていきたいとは思いますが、やはりやる気のある方、農業都市、これから

きちんと、きちんとということはないね。地域計画も農業委員、推進委員にさせていただくような形になりますので、その計画の内容、その結果を基にいろいろな部分で施策を充実してまいりたい、そのように思っているところです。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） この辺も農業関係、いろんな施策的なもの、支援制度、今現在でも取り組んでいるのが数は多いのかなという感じがしますがけれども、しからば具体的に本当に農家のためになっていないわけではないんですけれども、効果のほどということを考えてとやっぱりもうちょっと再編する必要があるのかなということで私もいろんな機会で質問しておりますけれども、現状としては、何ていうんでしょうね。やっぱり予算編成時点でその辺の再編成をきちっとやらないと年度途中で取り組んで変えていくということは難しいと思うんですよね。やっぱり時期としては。いろんな制度、施策、緊急のものは別にしまして、大体ものは年度当初から取り組んでいくというふうなことだと思うんですけれども、現状の農業関係の支援制度を見ますと環境整備事業についていろんな幅広い分野を取り込んでいます。今。当初の出発した時点の事業の内容から見た場合、いろんな分野が入っていますのでそれはそれでいいのかもしれませんが、私から見るともう少し、何ていうんでしょうね。ソフト的な事業とハード的な事業とそのような区分けがあってもいいのかなと思うんですよね。補助なり整備なり何なりの事業だったり、あるいは最近では何でしょうね。運転免許の支援制度であったりそれも一つの施策かもしれませんが、全体的な農業関係、ハード的な支援の対策とあとソフト的な支援対策と、そのような大まかな区分けがあってもいいのかなと思うんですけれどもどうなんですかね、その辺の分類は。そして、それぞれの中で流動的な予算の運用の仕方を考えていくと。細かい事業ごとの予算配分を取るんじゃなくて、ちょっと今これが要望があっても予算額が足りないから補正後じゃないと対応できませんとか。片や別な事業ではあんまり申請が少なくてまだ枠があったりとあるので、もっと弾力的に運用できるような事業内容に考えるべきではないのかなと思うんですけれども、前にもお話ししましたけれどもその点はどうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、石川副議長の言われたように、ハード、ソフト、そういうような部分で区分けして予算の配分もきちんとすることによって、片方に偏るとかそういうことのないようにということだと思いますけれども、今多分、電気柵とかそういう部分に

対しての補正という部分が多かったりそういう部分もありますので、これからやはりニーズ調査、そこのところがとても大事になると思いますので調査をしながら、また、新しい取組、そういうものにもやはりいろいろと支援をしていかなければならないんでないかなという部分もあります。

今日の農業新聞を見ていましたら、南三陸町では生ごみ・し尿汚泥活用ということで地域資源で液肥の費用が5分の1になったというようなこのような記事がございました。やはり業者が散布の代行も行い肥料とかその部分の高騰対策にも企業様がきちんとした形で対応してくださり、農家の方々に還元しているということもございます。収穫には全然引けを取らないという部分、あと生ごみとかし尿の汚泥の活用という部分もございますので、こういう部分も本村でもできないのかなと思いつながらこれから取り組んでまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） そういうことで、具体的な方向性を考えていっていただきたいと思いません。

あと農業については課題はいっぱいあるんでしょうけれども、やっぱり一番大きいのは働き手がいなくなってくるということが一番大きな問題かなと思うんですよね。やっぱり個々の農家がだんだん高齢化になってきましてほかの人に委託したい。でも受け手がなかなかいないと。今現在、村内でも法人というか特化した団体組合が何か所かありますけれども、そちらの方々にでも構成になっているメンバーの方もだんだん年がたって組合自体も法人自体も大変になってくるという現状のようです。お話を伺うと。ですので、やっぱりそういった団体なり法人に対する支援、今現在具体的に考えると、具体的な支援策というのはあるのかなと思うんですね。ちょっと私もよく分からないですけども、細かい点は。やっぱりそういう部分で支援を考えていくということが必要なことではないのかなと思うんですけどもね。どうでしょうか、村長、その辺は。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 法人や団体に対する支援の結局拡充という部分の質問だと思いますけれども、その辺につきましては倉庫とかあと人を雇うときの支援とかそういう部分も含めてあるような形ですので、詳しくは産業振興課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） ご指摘のありましたそういった法人についても高齢化が進んで

いるという現状につきましては担当としても十分把握しているところでありまして、考え方としてそういった今後の受皿となっていく法人そのものについても組織の改編とか新たな法人の立ち上げとかそういった動きを誘導していくといたしますか、そういった動きに対してのいろんな助成は今後さらに必要になっていくというふうには考えているところでもあります。

現状として、農業環境整備支援事業の補助金のメニューの中でソフト、ハードということでありましたけれども、言うなればソフト面ということになるかと思いますが、新規就農者雇用支援ということで、今お話しいただきました村内の農地所有適格法人が村内に住所を有する方を新たに労働者として、社員として1年以上継続雇用した場合、60歳未満ですと10万円、60歳以上ですと12万円ということで最大3年間の交付をするというような村独自の環境整備支援事業補助金の中では対応させていただいております。

肝となる部分については、国なり県の施策ですと若いほど手厚くということがあるんですけども、大衡村の現状等も踏まえまして、逆にリタイアをされて逆に法人に、年数はその先短いかもしれませんが、そういった方をぜひ雇用していただくようにということで、逆に60歳以上の方を金額を少し上乘せしているというような制度があります。

現状としてはそれにとどまる場所でもありますけれども、ご指摘いただきましたとおりそういったことについての検討もしながら拡充なり誘導を図っていきたいというふうに担当課としては考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 農業者に対する支援制度いろいろあるんですけども、一つはやっぱり収入減収になった場合、いろんな最近では自然災害によつての減収、あるいは不作だけじゃなくてそういった部分での家計に対する影響というのはすごく大きいと思います。それで、そういった農家経営の収入を補填する制度として収入保険制度がございまして、村長もご存じかなと思いますけれども、私は収入保険の保険料を自治体で支援する制度、これは全国の自治体でも今現在相当数の自治体でもう支援が入っているところがございます。どの程度の自治体で入っているかどうか内容的にはまだそこまでご存じないかと思いますが、そういった制度で宮城県内でも既に取り組んでいる自治体でございます。

その辺でどうでしょうか、その辺の考えはどうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、保険、やはりこの収入保険制度、金額がとても高いということは重々承知であります。やはり金額が高いところで自然災害や減収になったときに手厚く保障されるという部分もあります。その部分がなかなか高い高額な保険料によって入れない方々もいらっしゃるということも重々承知でございますけれども、そこを支援している自治体もある。そういう部分も私も分からないわけではなかったんですけども、その中で農業だけを守っていったらいいものなのか、事業主たちもいる。そして様々な方々の業種の方もいる。そんな中で、保険の部分を支援していたら全員にいろんな部分で支援していかなければならなくなるのではないかなという部分も考えたりしているところであります。

これから農業をどのようにして位置づけていくものなのか、そういうことも考えていながらその支援制度を拡充していくのが本当にいいものであれば考えてまいりますので、もう少しお時間をいただきたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 収入保険制度、これは保険に加入できる方は限定されています。青色申告なさっている方、個人も法人も対象になります。ですので、これも私も共済組合に行ってお尋ねをしてきました。大衡村では今54の形態の方が青色申告なさっているようです。そのうち24形態の方が収入保険に加入していると。既に。ですから4割ぐらいですか、の方が入っています。それで何が一番あれかなといいますとやっぱり保険料の負担ですよ。ただ、保険料についてはその方の経営している基準収入見込み、何百万とありますけれども、それを基準にして加入しますので、そんなにびっくりするような金額ではないと思います。保険料としては。年間の保険料。ただそれにプラス積立金が生じるんですね。それは自分の積立金としてかけた分は保管されますが保険料は掛け捨てです。ほかの全国の自治体で支援しているのは保険料の部分だけの支援です。積立金はあくまでもそれは個人の方の積立金に残りますのでそちらじゃなくて掛け捨ての保険料の部分で大体2分の1から3分の1ぐらい助成していると。宮城県内では、角田、登米、蔵王、涌谷です。4市町。前に私が調べたときは登米市だけでしたかね。1か所だけだったのですが今はこのように増えています。やっぱり農業支援の一つの支援策としてこういったことも今からのやっぱり中心になっている方々、個人もさることながらそういう大規模な方々、青色申告なさっている方ですので農業の担い手の中心になっている方

です。そういった方々なり法人なり、村内の法人の方も加入しているようです。ですので、一つの支援策として考えてもいいのではないかなと思うんですけれども、今後の考え方を伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほども申したように、やはりそれがこれからの大衡村の農業の方々による支援であれば考え拡充も考えていきながら、本当に何が優先順位として何が大事なのかを見極めながら、支援の拡充、そういうものを考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 一概に何もかにもできませんので、やっぱり順番を追ってどういったものから優先的にやるかということは考えながら、今後も検討していただければというふうに思います。

次に入りたいと思います。

移住定住対策であります。午前中の答弁では空き家対策と移住定住の支援体制、セットで考えていきたいというような答弁だったんですが、具体的にはどのような内容で今考えておられるのか伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 空き家対策、こちらも先ほど鈴木議員のときのお話の中にもありましたけれども、サイトに登録している方は3軒しかございません。相当な軒数があるのににもかかわらずなかなかその登録ということがされていない。それはなぜなのかということも調べるように課のほうに申しつけましたら、やはり思い出というか亡くなった方の思い出をそのままにしておきたいとか、後片づけにお金がかかるとか様々な問題がございました。そういう部分を鑑みまして、今後どの施策が一番空き家に対する施策になるものか、そういうものも考えていきたい。片づけ費用としての助成をしている自治体もございます。そういう部分も考えながらこれから空き家対策、そして移住につきましたは先日職員が東京におきまして移住フェアに行きました。そのとき参加してまいりました。そのときに、やはり大衡村というので半導体という部分もあったんでしょうけれども、結構な方々が来ていただいた、そして耳を傾けていただいた。そういう部分を見ますと大衡村がある程度東京にいても大衡というのが分かるようになってきているのかなということがちょっと感じましたので、そういう部分も含めながらこれから支援策の

拡充、そういうものも考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 空き家は今七十数件ぐらいですかね。調査した時点では。やっぱりそれをどうするかというよりも空き家状態になっているそういう住宅、家屋を大衡村に移住とか転入してきたいという方々に有効に活用していただくという方法のほうがむしろ施策としてはいいのかなと。そのままの状態に住めないような住宅であれば改修費なりリフォームのやつに支援するとかですね。当然そういったことをしないとただ単に空き家バンクに登録したから売買が成立するということはないと思います。ですので、よそのどこの自治体でもやっぱりそういった施策、あるいは入居に当たってはもっともっと幅広い支援策を取っている自治体もありますので、具体的なそういう制度を示してやらないとどうなのかなと思うんですね。

今の村の定住住宅建築の場合の支援策がありますけれども、あれではやっぱり私は該当する人が非常に幅が狭いと思います。年齢制限があります。40歳未満の人じゃないと仮に住宅新築しても支援対象にならない。あるいは3世代同居の家庭の支援をやっていますけれども、年に数件しか該当しません。ですので、やっぱりこれも空き家をいかに有効的に活用していただいて、それをリフォームなり改築なりできるような支援策を取って初めて空き家バンクとしての成果も出てくるのかなと思うんですね。そうじゃないと。ですので、ぜひ定住の補助制度、住宅、以前は住宅建築をして大衡村に転入したら皆さん該当になったんですが、途中から制度を変えましたけれども、やっぱり今のようやり方では本当に効果が少ないと思います。

ぜひこれも再検討する必要があると思うんですね。どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も住民の方々から大衡に住んでいて大衡に自分の実家の近くに家を建てるとそれは該当外です。そこところが私もちょっと違うかなという部分も考えておりました。やはり大衡に住んでいただけるとは同じ条件だと私も思うんですね。住んでその中で残っていただけるという部分もありますので、ほかから来た人だけにだけ支援するのではなく、村民の方々でそのまま大衡村に残るために家を建てるんだという方にも私もやっていくのが本当の定住、その支援ではないか。その方が大衡じゃなくて違うところに行ってしまうえば定住も何も関係なくなってしまうので、そういう部分も拡充ができるものなら拡充を図っていきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ぜひ村長、やっぱり大衡の住んでいる人が大衡の中で住宅を建てても対象外。やっぱりよその町に転出されないためにも出ていかれると人口減少になるわけですので、人口減少対策にもなると思うんですよね。食い止めるためにも。ぜひそういうことで定住移住支援策についてももっと広い観点から、視野から事業内容を再検討してやっていくべきではないのかなと思います。

ぜひ具体化になるように、何をやってもお金かかりますけれども、かかりますけれども、やはり何もしなければマイナスだけですので、ぜひそういう姿勢で今後も考えていただきたいと思います。

再度伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 石川副議長からは本当に貴重な熱いご意見をいただきました。そこを胸に刻み、頑張って拡充をできるような形にできるかどうか職員とも話し合い、拡充に向けて進んでまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） だんだん時間もなくなってきましたけれども、いろんな事業何かにもという予算がかかることですが、やっぱり財源確保策、今の企業誘致の関係で税収は多分上がってくるだろうというふうには予想されますが、やっぱり自分自身でも財源をつくっていくという努力も必要だと思うんですね。税収も同じですが、その中で私がいつも感ずるのは、ふるさと納税寄附金。これも自治体によってかなりの差があります。残念ながら大衡村は本当に少ないです。ぜひこういう特定の財源になってきますので、それは特徴ある政策に充当するという必要も必要です。やっぱり。こういうことをしたいから、しますから、皆さん寄附をとというふうなこともありますので、あるいはこういう方面に使っていきますということも必要ですので、やっぱり特徴ある政策に充当するような財源としてこういう部分もPRしていくことも必要だと思うんですね。その辺は足りないと思います。やっていると言いますが、まだまだ足りないと思います。ぜひホームページではほとんどPRになっていないので、今の現段階のホームページではふるさと納税は。もうちょっと魅力あるような内容に活用。やっぱり個人のみならず企業のふるさと納税も進めるような手だてを考えていただきたいと思います。これからは。どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ふるさと納税については、石川副議長から数回となく私も議員時代から聞いておりますし、今回、本当にそここのところに力を入れていくことが必要だろうなと思っております。やはりふるさと納税、付加価値のあるものとかほかとは違うもの、やはり魅力あるもの、そここのところがとても大事になりますし、その部分を私もいろんなところを歩いてみましてやはり米なら米で普通の宮城米の袋に入れても全然同じようなものになってしまう。であれば、大衡の魅力ある何かキャラクターとか、ある個人の方は自分の似顔絵みたいなのを袋にしている方も大衡村にもおります。そういう方々もふるさと納税に対して商品になれるような形で支援もしてまいりたいと思っておりますし、私、先日頂き物をした中に、精米したら必ずルービックキューブみたくもうぎゅっとそのおいしさをずっと秘めてしまうんですね。そのままじゃなくて玄米とかじゃなくて。そういう形で形を変えて魅力あるものにしていくのも一つでありますし、これから新しいものを発掘していくこともこれからの私の仕事だとも思っております。

また今回、また副議長からもお話があったように、企業型ふるさと納税にも今般私が就任してからもうすぐにそちらには力を入れてほしいということで職員のほうには話しております。今いろいろなコンサルとか様々な方々のお力をいただきながら、そちらのほうにもこれだけ企業様が来ているのに企業様の力を借りない手はないんです。大衡村が。それが私にはちょっともったいないというふうにしかなっておりません。そここのところも強く指示しておりますので、形になりましたらきちんとした報告をさせていただきますと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 今、そのようなお話をお伺いしました。やっぱり企業も巻き込んだような村づくり、皆さんまちづくりと言いますけれども、あえて村づくりはやっぱり考えていく必要があるなと思っておりますので、ぜひそういう考えで今後も取り組んでやっていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、いろんな課題、問題、対応するに当たっては、庁内での体制、今の九十何名の職員体制でいろんな幅広い行政、運営、課題に対応していくのが非常に難しさもあると思っております。そういう面で、前回といいますか課の再編問題、お話がありましたけれども、あの時点で来年4月からというのはまだまだやっぱり内容的に詰める必要があると思っておりますので、これからどの程度時間がかかるか分かりませんが、こ

れからのそういう行財政運営に当たっていく庁内の体制、いつ頃を目途に、目安にどう
いう体制で持っていきたいか、新たな職員採用もあるでしょうけれども、そういった部
分でこれからの村長としての考えを最後にまとめとして伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 課の再編につきましては、私が就任してやはりまちづくり、村づくり、
そこに対しての弱さ、そういうものが一番感じました。やはり財政と企画が一緒になっ
ているものですからお金のことが心配になったり、いろいろな部分でできなかつたり、
仕事の量という部分も割合というのもあると思うんですけれども、なかなかまちづくり
に対して事が進んでいかなかったというところが見えました。そういう部分もあり、こ
れからまちづくり、そういうものにも力を入れていきたいところ。

そしてまた、子ども家庭課、こういうものも、子供に対しての今物すごく様々な問題
がたくさんあります。生まれたばかりの子供たちだけが子供ではありません。ゼロ歳、
誕生する前ぐらいからもう子供になっているんでしょうけれども、ゼロ歳から18歳まで
幅広い年齢の子供たち、様々な用件での問題があるというのを今回就任して物すごく感
じたところでありました。子供に対するこれからの支援、様々な問題に解決するために
これからやっていかなきゃならないことがたくさんあるということも感じたところであ
ります。

これから、国に対してもやはり私も足を運んでいきますし、また各省庁、財務省、経
産省、様々な省庁についても足を運んで財源確保をし、そして様々な支援の拡充、そし
て村民の皆様のためになる施策を今後もまちづくりとしてやってまいりたい、そのよう
に思っております。

議長（高橋浩之君） 以上で、石川 敏君の一般質問を終わります。

通告順位3番、佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 通告順位3番、佐野英俊であります。

通告に従いまして、一問一答で2件質問します。

1件目には、過去に一般質問した事項の動向についてを質問いたします。

今年の春、議会議員の改選がありましたが、私は改選前の任期4年間に招集された定
例会におきまして、地域の皆さんの声を聞き、数々の一般質問をしました。質問した中
で、子供たちの通園、通学バスをコロナウイルス感染から守るために行ったバス車内の
抗菌抗ウイルス剤でコーティングした感染防止対策をはじめ、村内の道路に埋設されて

いる水道管の漏水調査、そして自分の思いと若干異なりましたが人権擁護に関する条例の制定など、質問後に執行部において早々に取り組んでいただいた事項も多々ありました。

しかし、事業主体が県であるものについては、村が力を入れて要望、要請をしていますが、具体的に事業の進み具合が見えないものもありますので、これまで質問してきた事項の中で、県の事業などについて議会における質問後の進み具合、動きについて質問します。

最初に、大森・駒場地区を通過する県道仙台三本木線の歩道整備について。

2点目は、奥田集落の西側に計画されている県道の新設整備について。

3点目に、北部工業団地の防災調整池から流れる河川に堆積した土砂の撤去について。

そして4点目は、善川遊水地、これらの工事の関連ですが、おかげさまで持足地区の村道の転落防止柵については要望を申し上げたとおり村道の沿線全てにガードレールを設置していただき、改めて感謝しております。堤防工事の土砂運搬、大型ダンプの走行で傷んだ道路の補修についてどのようになっているのか。

それから最後に調査対象を268事業と選定し、令和11年度に到来する村制140周年に合わせて発行するとされた村誌の編さんについて、以上の5点、どのような状況になっているのか、そして県から情報としてどのような情報があるのか、改めて質問いたします。

次に2件目として、小・中学生教育の現状についてを質問いたします。

学校教育の取組については、昨年12月の定例会におきまして、石川副議長からの一般質問もありました。村が令和2年3月に策定した第六次総合計画の教育編は「たくましく豊かな人づくり」をテーマとし、幼児教育から中高等教育までおのこの基本目標を定め、教育環境の充実をはじめ学校教育に関する全般を支援し、子供たちの教育向上を願い、教育施策が進められております。議会の産業教育常任委員会におきましても閉会中の調査事件の一つに学力向上についてを取り上げておりますことから、次の点を質問します。

1点目は、今年の4月、小学6年生と中学3年生を対象に行われた全国学力学習状況調査結果、いわゆる全国学力テストについてであります。我が大衡の場合、小学校、中学校とも1つであることから詳細は公表できないようですが、新聞報道では宮城県は全国平均より低いと報じられております。大衡の子供たちの結果を村教育委員会で総じてどのように受け止められているのか伺います。

2点目は、今年度の開催の大衡塾夏季講習会。村教育委員会として大衡塾の成果をどのように分析、評価しているのか。

そして3点目には、タブレットの活用による授業の成果についてどう評価しているのか、以上の3点について質問します。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 佐野英俊議員の一般質問にお答えいたします。

2問目の小・中学生教育の現状につきましては、教育長から答弁させます。

1つ目、1件目の過去に質問した事項の動向についてとの一般質問にお答えいたします。

まず1点目の大森・駒場地区を通過する県道仙台三本木線歩道整備についてのご質問ですが、県道仙台三本木線は、仙台市泉区から大崎市三本木までの延長約28キロの路線であります。大和町境の大森地区から駒場地区まで区間については歩道が未整備となっております。当区間は朝夕の交通量が非常に多く、通学児童・生徒の安全確保が急務となっていたことから、令和2年度の大衡村通学路安全推進会議において対策箇所の位置づけ、令和3年度から県において測量調査設計を実施しており、令和5年11月には関係地権者を対象とした事業説明会が開催されております。今後、用地立会等進められる予定ですが、村といたしましては事業進歩が図られるよう地元調整に協力しながら、早期に事業が完了するよう継続的に要望をしております。

次に、2点目の奥田地区西側へ計画の県道整備についてのご質問ですが、県道大衡駒場線は国道4号から県道石巻鹿島台色麻線までの現延長約5キロの路線であります。路線の一部に筆界未定となっている箇所があることから平成14年度より事業が中止されている状況にあり、衡下竹ノ内沢地区から奥田中沢地区までの約1.3キロが未改良となっております。県道大衡駒場線については、宮城県土木建築行政推進計画及び部門ごとの個別計画となる宮城の道づくり基本計画にも事業候補として位置づけされているものの、実施時期は令和7年度以降とされており、事業再開には用地取得の見通しがつくことや県事業の優先順位及び財源の見通しなど、総合的な判断のもと決定されるとのことです。

村といたしましては、現状においても朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生しているのに加え今般決定いたしました半導体企業の進出に伴い、今後さらに交通量が増加し、これまで以上にこの路線の果たす役割が重要になると考えております。このことから用地問

題の課題解決に向け、地元との協力をさせていただきながら、事業推進に必要な財源の確保、さらには事業執行に必要な人員体制の充実強化について要望してまいります。

次に、3点目の第二仙台北部中核工業団地の防災調整池流末河川に堆積の土砂撤去についてのご質問ですが、県では令和3年度から継続的に堆積土砂の撤去や支障木の伐採を実施していただいているところであり、令和5年度においても奥田川や荒屋敷川、善川などの土砂撤去や支障木伐採を計画的に進めていただいているところです。

村といたしましても河川管理の重要性は十分理解しており、防災、減災の観点からも継続的な堆積土砂の撤去について要望してまいります。

次に、4点目の善川遊水地工事に伴い傷んだ道路の補修についてのご質問ですが、ご質問の道路は村道竹ノ内蒜袋線、県道大衡駒場線、村道奥田大森線と認識しており、各路線の路面の損傷についても確認しているところです。村道竹ノ内蒜袋線については村からの要請を受け、北上川下流河川事務所において令和6年度内の補修が計画されておりますが、村道奥田大森線については現在もダンプトラックが作業ヤードに出入りしている状況にあることから、路面の損傷が確認されておりますので、今後のダンプトラックの走行計画等を考慮しながら村道奥田大森線の舗装、補修についても要望してまいります。

県道大衡駒場線については令和5年6月に村から県に舗装、補修などの要望を行っているところですが、財源や対応する人員不足等によりなかなか舗装、補修に着手されない状況であります。村といたしましては、財源の確保や事業執行に必要な人員体制の強化を含め要望してまいりたいと考えております。

5点目の村制施行140周年に向けた村誌編さんはとのご質問ですが、令和11年度の村制施行140周年に合わせ、仮称となります大衡村史編さんの発行に向け今後はプロポーザルによるコンサルティング業者の選定を行うこととしており、現在作業を進めているところであります。また、令和6年度からは編さん委員会を立ち上げ、編さんに向け、更生、記録の調査、収集、編集等を本格的に進めていきたいと考えております。

2件目の小・中学生の現状については、教育長より答弁させます。

議長（高橋浩之君） 教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） それでは、2件目の小・中学生の現状についてとの一般質問にお答えいたします。

1点目の全国学力テストの結果をどう受け止めているかのご質問ですが、令和5年

度全国学力学習状況調査は義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るなどの目的で今年度は4月18日、小学6年生と中学3年生を対象に実施されました。

本調査は、教科に関する調査と生活習慣や学校環境に関する質問紙調査の2つの内容となります。教科に関する調査は、国語、算数、数学、中学生については英語も実施され、大衡小学校、大衡中学校は全国平均を下回る結果となりました。

文部科学省では、育成を目指す資質、能力として知識及び技能、思考力、判断力、表現力等学びに向かう力、人間性等の3つの力を示しております。社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう3つの力をバランスよく育むこととしており、本村の第六次大衡村総合計画で掲げている教育「たくましく豊かな人づくり」に合致するものと捉えています。

教育委員会といたしましてはこの調査結果を受け、子供たちに確かな学力を身につけさせることは喫緊かつ重要な課題と認識し、本結果を分析し、課題がある点を中心に指導内容や指導方法の工夫、改善を図っているところです。また、教職員の指導力向上を図るため、校内研修の支援や外部講師を招聘した研修等を充実したいと考えております。

また、質問誌調査の結果では、地域に愛着心を持ち自分の夢や将来に希望を持っている児童・生徒は全国平均を上回り、基本的な生活習慣と家庭学習習慣の定着については全国平均を下回る結果となっております。

学力向上は学校の教育活動とともに家庭や地域との連携にも関わるものです。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となった今年度は、地域の皆様や企業様のご協力で充実した交流活動や体験活動、こども園、保育園、小中学校の連携事業を行うことができっております。今後も教員の授業力向上、家庭と地域との協働した取組をより推進し、学力向上を図ってまいります。

次に、2点目の大衡塾の成果をどう評価するかとのご質問ですが、子供たちの学ぶ機会の提供を目的とした大衡塾は今年度で3年目の事業となりました。

対象は村内に居住する小学校5年生から中学校3年生までとし、保護者の負担軽減を図るため参加料は無料としています。今年度の申込み者数は小中学校合わせて138人、大衡小中学校在籍者の48.3%で、昨年度と比較しますと33人の増となりました。参加者のアンケート結果からは、大衡塾に参加したことで学習意欲が高まった、やや高まった

との肯定的な回答した割合は小学生で83%、中学生で71%となっており、学習意欲の向上については一定の成果があったものと捉えております。学力向上の成果については数値ではかることはできませんが、小学生のアンケートからは分からない計算や問題ができるようになった、勉強が楽しくなり集中力がついた。中学生からは問題の解き方のポイントが分かりテスト勉強のためになった。先生方が分かりやすく教えてくれて参考になったなど、大衡塾で分かった、できたを実感し、その後のテスト勉強や家庭学習につなげようとする姿勢が見られることから、参加した児童・生徒の多くに学習成果があったと捉えております。

次に3点目のタブレットの活用をどう評価するかのご質問ですが、大衡村ではGIGAスクール構想に基づき、小中学校に1人1台端末としてChromebookを整備して3年目となりました。

授業では各教科の狙いや目的に応じた活用を進めており、調べ学習、活動の記録、スライド作成、考えの交流などに生かしております。中学校においては自分の考えを友達と交流することがスムーズになり、学習が充実しています。ただ、導入時よりも使用頻度や活用の幅は高まっておりますが、全国と比較いたしますとまだ十分とは言えない活用状況となっております。

GIGAスクール構想において求められている情報活用能力を育成するためには、小学校から段階的に基本的な操作スキルの習熟と情報を活用する経験を重視して指導する必要があることから、より使用頻度を上げ、学習効果を図ることが必要と捉えております。

全教職員でICT活用は学習の基盤であることを再認識し、教職員対象操作研修会やICTを活用した授業づくり研修会などの取組を一層充実させ、個別適な学びと協働的な学びを保障し、学力の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上となります。

議長（高橋浩之君） ここで休憩します。

再開を2時10分といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 村長、教育長、答弁ありがとうございました。

休憩前に引き続き、再質問させていただきます。

まず県道仙台三本木線、大森駒場の歩道整備についてですが、測量設計が進み地元の用地関係者への説明会も終わったということを知りまして、私は思っていたより進んでいるなというふうに感じまして安心した次第であります。

そういう中で、実際の着工時期、村側にどういう情報があるのか、課長答弁で結構です。伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） まず村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。やはり1問目にお答えしたように11月の1日に今年度の事業説明会をさせていただいております。その内容につきましては、県道西側の幅員2.5メートルの歩道が設置されるというような内容になっておりまして、車道についてはそのまま現状のままということになります。事業のスケジュールは12月からくいの設置、そして1月末から12月末、境界立会い、そして令和6年度の用地説明会予定として用地補償ということになっているところでございます。そうですね、この工事の期間は3年ほどを見込んでいるところでございます。

また詳しくは、課の課長のほうからも説明させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） ただいまの村長から答弁あったとおりでございます。

11月1日に地権者を対象とした説明会が開催されておりまして、今年度中に今現在の用地の境界のくいの設置のほうの作業を進められているということで、今年度末ぐらいに境界の立会い、地権者との立会いが行われまして、それを踏まえて令和6年度に用地補償に関する説明があった後に用地補償契約が進められて、予定としては令和7年度から工事に着工されるということでございます。そういったスケジュールでということで、住民説明会のほうで説明があったところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 丁寧な説明ありがとうございました。令和7年からということ、そしてさらに村長のほうから3年ぐらいという工期、答弁がありましたけれども、最終的に7年から3年、そうしますと9年度が最終、そういう考え方でよろしいのか再確認します。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） そうですね、令和7年度からの着工予定ということは説明会のほうで説明いただいております。ただ工事期間につきましてはおおよそ3年ぐらいたろうというところではございますが、今後用地補償契約、これからの契約が進められるということとあと財源の兼ね合いがありますので期間についてはちょっとまだ定かな段階とはなっておりませんので、お含みをいただければと思います。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 分かりました。

答弁の中でも令和2年度の大衡村通学路安全推進会議において対策を必要とする対策箇所位置づけられたという答弁もありましたけれども、ご承知のとおり仙台三本木線は前に質問した際もお話ししましたが、県北地方と仙台新港をつなぐ国道4号線の言わば裏街道とも言われており、答弁にもありましたけれども通過車両も多く、幸いにして人身事故はあまり聞き覚えのないわけですが物損事故は多発路線となっているようであります。

ぜひ早期の全線整備に向けて3か年と言わず、これからも後の再質問いろいろ関係しますけれども、この地域を見た場合に1年も早く整備され、地元住民の安全を確保することをぜひお願いしたいなというふうに思っておりますので答弁は結構です。これからも力を入れていただきたいというふうに思います。

次に、2点目の奥田地区の西側へ計画されている県道の新設について、これは今年9月小川議員からも一般質問をなされたところでありますけれども、筆界未定の関係で遅れているということの答弁をいただきました。

しかし、午前中の鈴木和信議員の質問に関連しますけれども、今回発表の半導体工場、これらの立地決定を考えますと、新聞による報道、生活環境の充実を支援し、県と村は移り住む台湾の技術者らの生活環境の充実を全面支援するとありました。来る方々に対する支援も大事ですが、やっぱり何といいますか、それ以前の問題として今日まで懸案事項であるこれらの県道の整備ですね。これはやはり急務、急ぐ必要があるのかなというふうに感じております。村長の答弁の中でも朝夕のますます増加する交通量、これらを考えますとやはり特に地元における関係上心配でならないといいますか、そういう思いでおります。

県のほうでもこの宮城の道づくり基本計画ですか。これらで事業候補地の位置づけもされてはいるもののなかなか進まない。この仙台北部地域は、通勤手段、軌道系のない地域であるために結局は大都市仙台あるいは富谷からの通勤は車に頼らざるを得ない地域ということで、ますます先ほど午前中の一般質問等々の答弁等にもありましたけれども、キタセキ4号線、キタセキスタンドから侵入する言わば大衡の南玄関です。その辺を考えますと、何と申しますか、今までの構想をさらに思い切った道路計画と申しますか、そういうやつを村として考える必要があるんでないかなと。午前中の答弁、村長、その辺私は午前の答弁を聞いて期待する点もありましたけれども、ぜひ思い切った道路計画と申しますか、そういうのを県にぶつけていただきたいと考えますが、村長その辺いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） とても貴重なご意見をいただいたと思っております。

そうなんです。朝夕の、結局仕事に来てくださっている方々の交通渋滞だけじゃなくてこれから生活している方々がそこに巻き込まれてしまうわけなんです。交通渋滞に。そうすると、学校に行く子供たち、あとこちら既存の村民である方々が外に仕事に行く方々、そういう方々も渋滞に巻き込まれてしまうという部分をやはり考えなければならぬ。そういう部分を考慮しますと、これから本当に道路の優先順位を本当に決めていかなきゃいけないんですけれども、鈴木和信議員の質問にもお答えしたとおり、大衡仙台線、こちらをまず優先順位として私は考えております。そこをきちんとしたことによって、また南口であると今佐野議員が言われましたキタセキからの今回半導体が立地協定場所になりますときわ台南まで、あそこまでをやはりこれから構想として私の頭の中には描かれておりますけれども、まだそこは言葉にして言える部分と言えない部分がございます。

これから県の土木事務所、そして国へ、結局お金がない、財源がないことには何もできないということしか言われませんので、とにかく財源の確保、国のほうですね、国土交通省、そして財務省、こういうところに足を運びまして、その要望を踏まえた上で何度となく通って予算確保してまいりたい。そして、皆様の安心・安全な生活をできるよう、村民の方々が安心して生活できるようなそのような体制づくりをしてまいりたい、そのように思っているところです。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 村長から将来を考えた非常に前向きな答弁をいただきまして期待申し上げます。

今の答弁にもありました。さらに前村長の答弁も今思い出しましたがけれども、県あるいは村は大衡仙台線の早期完成、これがまずこの早期開通が先だという答弁が何回もいただきましたし、そのように県のほうでも言っておるんだなというその気持ちはあるんですけども、今回の半導体工場の立地決定。これらを考える場合に、たまたま経済産業大臣も閣議後の記者会見で非常にこの宮城、大衡に立地決定という部分を取り上げた新聞報道、あるいはニュースでその辺を取り上げております。国においてもそういう注目している企業の立地かと思いますので、ぜひ周辺の混雑、交通渋滞の回避、交通事情を考える上で、奥田西地区への道路整備の加速化が私は必要かなというふうに思います。筆界未定の箇所、答弁でありました。この部分を除いて用地買収可能なところから進める手も一つかと。ただ県のほうでは一挙に買収するんですというそれも伺っております。

ぜひこれから、そういう部分的、何と申しますか、用地買収を進めることによって、地元の理解、さらには大企業が来ることによっての村、県の考え方が地域に浸透するのかなというふうにも考えます。

ぜひ協力的に県のほうに今まで以上というと語弊がありますがけれども、村長のほうで力を入れていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先日も仙台土木事務所に457のほうの歩道の整備のほうで要望活動をしてきました。都市建設課長と共に足を運ばせていただきました。そのときも、やはりこの奥田地区西側へのこの県道石巻鹿島台色麻線とかこの話題は本当に出ました。そして、まだ今用地買収ができない部分についての話題もやはり上がりました。やはりこのところは本当はもっと早く着手して、本来ならばできていたかもしれない道路でありましたけれども、そのところがなかなか用地買収ができない部分があった上で、このような今の状況になって優先順位がちょっと下がってきているという部分になっております。けれども、本当に必要な道路だと私も認識しておりますし、これからこの道路も含め、大衡仙台線も含め、全部の路線というわけにもいきませんので、やはりこの優先順位はつけながら、私も土木事務所の所長様はじめ関係機関の方々、そして国のほうへ要請してまいりたい、そのように思っているところです。

また、熊本もやはりこの道路についてはすごく大変で、やはり自分たちもやはり国の

ほうにどんどん行かなければその予算の確保はできないと。結局、誰か頼みでは駄目なんだということを町長からも私の連絡の中でいただきました。

ですから、これからもどの時期になるというよりも、早めな時期に、もう早期にいろいろな要望活動をどんどんしていきまして、村民の方々の安全確保、そういうものを確保してまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） ぜひ力を入れていただきたいと思います。

村長は、この企業立地決定した際の新聞コメントで村を挙げて全力で支援するというコメントがありました。ぜひこのコメントに値する行動をお願いしたいというふうに申し上げておきたいと思えます。

次に、工業団地の防災調整池の流末である奥田漆田川、そして荒屋敷川に堆積した土砂の撤去について私も見ております。具体的に進んでいる点も見えますけれども、改めて確認の意味で今回質問させていただいたわけですけれども、さきの答弁では5か年で県のほうでは進めるということでありましたが、その辺、県の考えは変わっていないのかどうか。村に対するその辺の情報、それから今年度発注分は12月25日工期ということで表記されておりますけれども、その辺の情報について村として県のほうからの情報を伺いたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） では、都市建設課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず5か年でというお話でしたが、5か年の過疎化対策を計画的に進めるということで現在進めていただいているというところでございまして、継続的に先ほど村長答弁にありましたとおり、継続的に進めていただいております。

あと12月工期ということで今看板等にもあるということなんですけれども、工期のほうは恐らく延期されて年度末まで仕事のほうを変更で追加をして進められるような形になるというふうに伺っております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 今、課長から追加という言葉が出ましたのでその辺も期待したいなとちょっと思いましたけれども、見ますと今回は善川外築堤外工事1億5,510万円という事業の中にぶっ込んだ形で河川の土砂撤去やらがなされているのかなというふうに見てお

りました。

おかげさまで奥田地区荒屋敷川は土砂撤去されたところは河川の本形が現れておるといいますかそういう箇所も見え、進んでいるんだなというふうに思うわけですが、片や奥田川、せっきく農道に鉄板を敷いて仮設養生の形を取った割には何か何をやったのか見えないといえますか、ただ先ほどの村長答弁で支障木の伐採、そういう作業をやったんだなというふうには理解するんですけども、なかなか中途半端な姿といえますか、そういう支障木の伐採だけやってせっきく仮設を敷いたわけですから、もう少し何か進める、県側の話ですけども上手にやってほしいなという思いもした次第であります。

いずれにいたしましても、河川愛護作業やらで奥田地区とは限らずに河川愛護作業の中で堆積した土砂の撤去が必要な箇所はあるのかなと思いますけれども、これからやはり高齢化という部分もあります。作業の人手の関係もあります。極力、特に私が申し上げてまいりました荒屋敷川等は中州状態で腰まで刺さっての河川愛護作業なんかもやっているお話を伺っております。

ぜひ早い機会に堆積土の土砂撤去が終えるように、これからも県、仙台土木の事業とは思いますが、村側で力強く要望していただきまして、さらには県の事業ということだけでなく村側でも関心を持って見ていていただきたいなというふうに感じますが、もし村長、答弁あれば。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1度目の答弁でも申し上げたように、こちらはやはり重要なところだと重要性、こちらは十分理解しているところでもございます。またやはり防災、減災、そういうようないろいろな観点から、やはりこちらのほうの堆積土砂撤去、そういうものも含め、仙台土木事務所、県のほうに継続的に事業を進めていただけるように私のほうからも随時、要請をしてまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 引き続き、よろしくどうぞお願いいたします。

次に、時間のたつのは早いんですけども、次に、善川遊水地工事に伴い傷んだ道路の補修、村道竹ノ内蒜袋線については6年度にやるという計画するという答弁をいただきました。これは村道ですので事業主体は村になるのか、あるいは県、国交省との絡みはその辺、財源・支援策、何かあるのかその辺いかなうのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 詳しくは、都市建設課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 補修につきましては原因者であります国土交通省北上川下流河川事務所のほうで財源も含めて施工していただく予定となっております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 村道については国のほうで責任を持ってやるということを理解しました。

県道261号大衡駒場線、おかげさまで白線ラインは最近引いてきれいになり安全策が取られたと理解しておりますけれども、古館橋の目地部分の傷みとかあと奥田ストックヤードまでの間が要所要所傷んでおります。この辺もやっぱり県というより地元に対する事業説明の際は国の責任でやるということを言ってきているわけですので、やっぱりもう少し何か県道についても力を入れていただければなというふうにも期待します。

特にこれに関連することになると思うんですが、奥田地区の上ノ沢住宅を下っていく中で北部運送までの間、湧き水が路面に出ておまして年から年中湿っております。路面が。これ村側でも把握して水質検査やらしょっちゅうやっているというふうに向っておりますけれども、あの辺は暗渠でもしないと解消しないのかなというふうに思います。その辺も担当課として併せて要望していただきたいと思っておりますけれども、答弁をひとつその辺についてお願いします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今のお話のとおり、県道大衡駒場線、先日区画線の設置のほうはしていただいたんですが、舗装の補修のほうはまだ今現在伺いますとまだ具体的な計画はないということでございまして、先日も村長お話あったとおり457の要望活動の際にもそういった話題も出させていただいて、大衡駒場線だけではないんですが石巻鹿島台色麻線も含めそういったところの舗装、補修も要望させていただいております。

善川遊水地関連の工事の影響等もあると思いますので、その辺は連携して国に要望するというのも一つなのかなと思いますので、引き続き県のほうの要望のほうを強くしていきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） よろしく願いいたします。

次に村誌編さんの関係に移らせていただきます。村政施行140周年に向けて整備する

とされてきましたが、なかなか進まない、進んでいないのかなというふうに見ております。

先ほどの答弁で今年度はプロポーザルによるコンサルティング業者の選定を行うと答弁ありました。確かに当初予算で216万5,000円予算措置、村誌編さん事業ということで事業費は予算化されているようですけれども、このコンサルティング業者の選定はいいんですが、何についてコンサル業務を業務的に委託する予定なのか、それだけ確認したいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 村誌編さんにかかります執筆、それから編さん事業になります。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 内部では初動体制の段階での事業推進、内部的には不可能なんですか。そういう判断に至っているのか、その点。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 佐野議員おっしゃるとおり現段階ではやはりマンパワー不足というところも否めませんので、プロポーザルによるコンサルティング業者への委託を考えてございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 今日はあまり村誌編さんに時間費やしませんけれども、私は2度、3度専従の村誌編さん室長が専従化体制でおった時代に質問してまいりましたけれども、昨年の令和2年の9月の質問の際に、答弁では現体制は要するに総務課長の兼務体制にした体制をいいます。兼務体制は暫定的であり、人材の確保を進めるというふうに言ってきたわけですけれども、村長も交代する中でその辺進まない事情も分かりますけれども、あれから3年経過しているわけでありまして。140周年の答弁にありました令和11年度まで心配といえますか、発行が、事務作業が可能なのかどうか、非常に心配なために今回質問しております。

ぜひ業者に丸投げでなくやっぱり内部事情を知る職員等が進める、これが理想と思います。簡単に答弁願います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 佐野議員のおっしゃるとおりだと思います。蓋を開けてみれば全然何も外枠だけというか、ある程度の枠組みはできておりますけれども内容的な中身がほぼできていないという状況であります。DXの推進とか様々な部分が突発的に入ってきた、そういうような状況もあるとは私もそこは考慮いたしますけれども、これからきちんとした形で進めていかなければ140周年には絶対間に合わない、そのように私も思っております。そういう部分をみんなで職員、担当、そういう部分も新たな気持ちでまた前に進んでまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 非常に注目されている大衡であります。企業立地の関係やらで。ぜひ内容的、そういう内部的なやるべきことも計画どおりにぜひ進めていただきたいというふうに要望として最後に申し上げ、1点目の過去の質問に対する動向、確認については以上とさせていただきます。

2件目、小・中学生教育の現状について、教育長から答弁いただきました。

1点目の全国学力テスト結果の受け止め方、この調査は教科に関する調査と生活習慣や学校環境に関する調査という答弁をいただきました。

確かにそのように私も受け止めておりましたけれども、小中学校の全国平均を下回っている、平均以下であったという答弁でありましたけれども、確かに新聞でもそういう報道がされておりましたが、宮城県として県全体を見る中で宮城県の教育委員会あたりの見方はどうなのでしょうね。この全国絡みで宮城県のレベルが低い、なぜかとかそういう県あたりの見方というのは教育長会議あたりで何かないものか、伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 県全体の平均が国との比較でどうなのかというところと、まずそこで確認しておきたいのは、県全体と仙台市を入れた場合と抜いた場合では大分差があります。仙台市は政令指定都市でありまして、その部分については別枠で集計される場合とあとは県全体ということで含まれる場合がございます。仙台市を除いた場合については宮城県についての平均正答率は全国平均を全て下回っております。そういった状況が平成26年度からこの全国学力学習調査が始まっておりますけれども、ずっと宮城県は平均を下回っている。それも大分下のほうの順位といたしますか、そういった形の位置づけで来ているというところがずっとこれは学力向上の課題となっております。

その年度年度の結果を受けまして、今年度についても検証委員会というのを県のほうで開きましてどういったところに課題があるのか、それを改善していくためには何が必要なのかというところを改善委員会の報告書という形でまとめてございます。

そういった中で、やはり指導力の向上であるとか先生方の資質の向上であるとか、そういったものに向けた研修会を開くとかそういったものが示されているということで、仙台市を除く県全体の県教委の管轄部分と言ったらよろしいでしょうか。そういったところについては県でも以前から非常に厳しく受け止めておりますし、それに向けた対策をいろいろと毎年毎年検討しながら実践しているという状況でございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 素人が教育問題、何だかんだ言える立場でないということは十二分に言い聞かせながら今回質問に至ったわけですけれども、先日、先月11月16日、県の教育委員会で登米市でこの学力テストで点数が伸び悩む県内の小中学生の学力向上につなげようという目的で、先生方の指導力アップを図るという取組、指導力ある先生が授業をしてそれをほかの先生方が公開授業ということで授業参観するというそういうテレビニュースでも放映されておりましたけれども、そして来年度は何か岩沼と大河原で開催を予定していると。仙台教育事務所管内ではその辺の動きはないのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 授業公開とその活用についてですが、それも先ほどお話しした検証委員会というやつの中で触れられておまして、県の教育長がトップとなって緊急プロジェクトチームということで学力向上を図るという方向性に今なっております。

その活動の中で、指導力のある先生の授業を公開してそれを動画にして編集をして、こういった授業がいいですよということを先生方に見ていただきながら研修をして授業、そういった学力向上につなげていくという目的でそういった研修、動画の撮影を行っております。

11月には佐沼の小学校のほうで研修といいますか動画の撮影等行われたんですが、仙台管内では岩沼西中学校でこちらが12月1日……すみません。仙台管内では岩沼西中学校、こちらのほうでも同じように中学校を対象にした動画の撮影が行われる予定です。あともう一か所が大河原でも行われますので、それらをまとめて研修用の動画としてそれを動画が見れるようなという形で研修に使っていくということに今のところ計画となっております。その時期が来年の1月頃を目途ということで、県の教育委員会のほう

からは連絡をいただいているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 時間がなくなったものですから、そういうことで来年は岩沼と大河原で予定されているけれども仙台管内はどうなんですかという質問でしたので、もっともつと要点、答弁いただきましたかっと思ひます。

時間ありません。次に、タブレットの活用ですけれども、大衡塾についてですけれども、非常に3年目、参加申込みも33名増えたということで喜ばしいことだなというふうに感じております。参加者のアンケート結果も私も見ました。一つだけ確認します。学校から見てこの大衡塾の在り方、簡単に学校から見てどういう声が教育委員会に聞こえてきているか伺いたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 学校のほうからも協力をいただきながら実施している事業でございます。子供たちの授業に対する集中力のアップであるとかその取組の姿勢、学習への意欲、そういったところにつながっているというお声をいただいております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） ぜひこれからも学校現場と連携を取りながら有意義な大衡塾になるように授業を進めていただきたいと思いますとお願ひしておきます。

最後にタブレット活用。議会のほうでも産業教育常任委員会で実際の小学校、中学校でタブレット活用の授業状況を調査ということで拝見いたしましたけれども、非常に難儀なさっているなという答弁の中でも感じる部分があったわけですがけれども、使用頻度、導入時より使用頻度もだんだん高まってきているんだという答弁でしたけれども、拝見した中でやっぱり子供の個人差があるのかなというふうに思ったのが一つと、あと指導する先生方のレベルというかその辺どうなのかという素人なりにもそういう疑問を持った次第であります。

これから今生まれて保育所、幼稚園時代からゲーム機はじめ液晶パネルにタッチするそういう時代、我々の時代にはちょっと考えられないことですがけれども、今の子供たちは覚えるというか触ることで覚えるのが早いなというふうに感じております。

そういう中でタブレット活用の授業も大変だなという難儀さも感じておりますけれども、今後に向けて大衡教育委員会として学校現場とタイアップする中で、何かこの辺をタブレット活用の授業をより効率よく学力向上につながるような事業計画、構想等があ

るのかないのか最後に伺って、今回小・中学生教育の現状というタイトルにしましたが、質問を終わらせていただきます。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） G I G Aスクール構想に基づくタブレット授業、また I C Tの利用する授業、そういったものについてはやはり児童・生徒、教職員もそうですけれどもそのスキルの差というのがございます。ですが、やはり時代の要請といたしますか、それを使いこなしていくという能力は必須となつてございますので、教育委員会といたしましては先生方のそういったスキルをアップするための研修、そういったものを令和6年度の事業の中で位置づけをして、より多く使えるような形をしていきたいというふうに今計画しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 以上で佐野英俊君の一般質問を終わります。

ここでお諮りします。これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることといたします。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の日程はこれで全て終了とし、散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時50分 散 会